

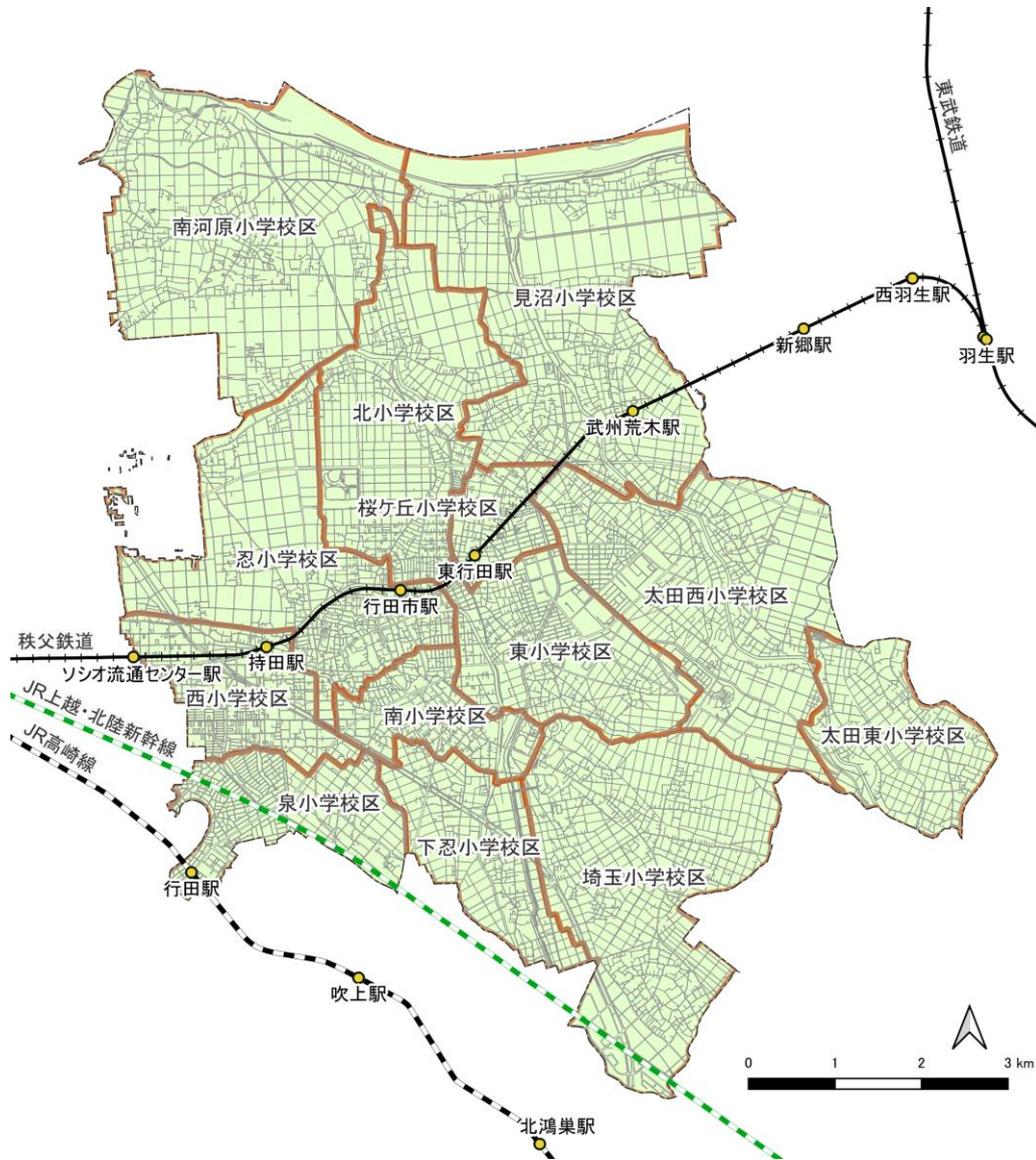
行田市の現況

※本資料は、令和4年12月時点のものです。
年度が変わることによって、各種データの更新作業を行うため、
詳細な数値は変わる可能性があります。

2) 生活圏の形成状況

本市の小学校区は13箇所に分けられています。

《小学校区による生活圏の形成状況》



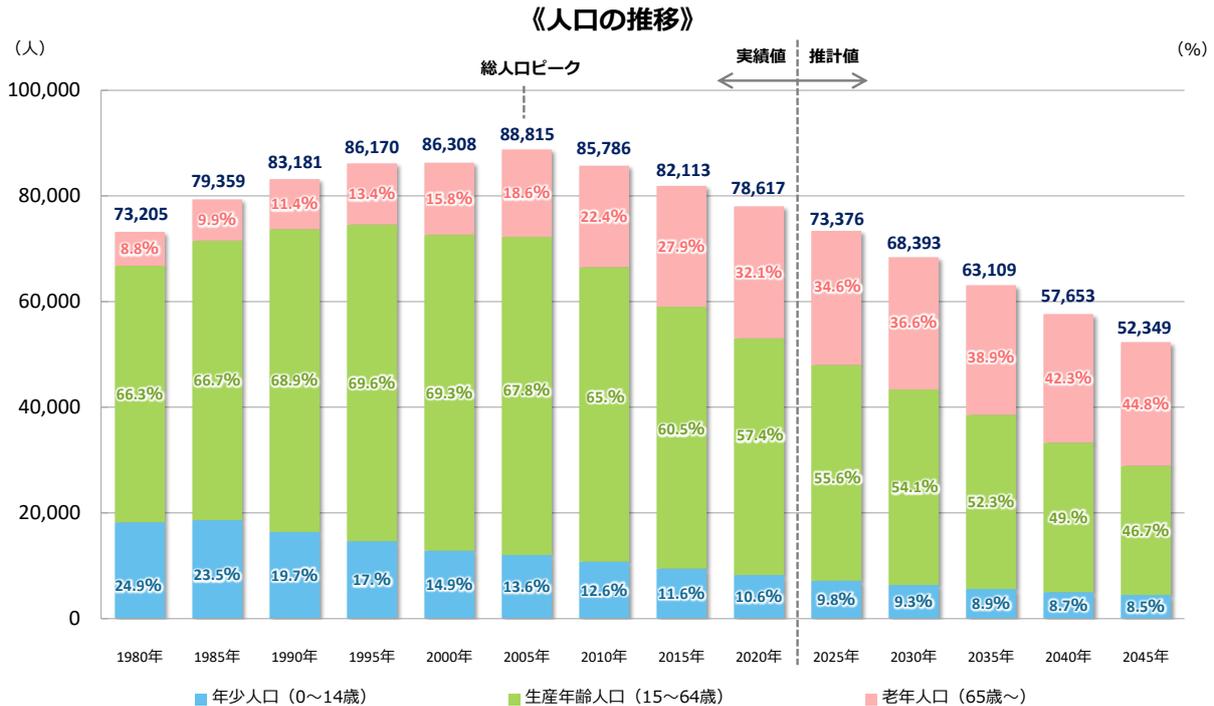
出典：国土数値情報、行田市資料

(2) 人口

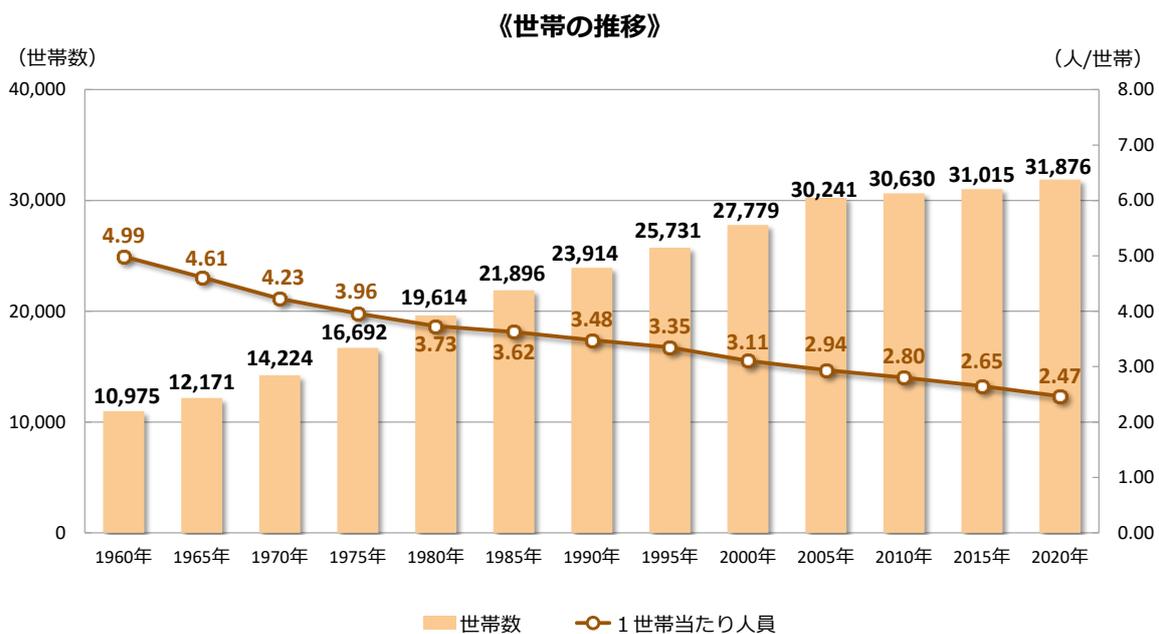
1) 人口・世帯の推移

2020年の総人口は78,617人で、2005年をピークに減少傾向となっています。一方で、老年人口については増加傾向であり、2045年には総人口の約半数近くが65歳以上であると見込まれています。

世帯数は、1960年から2020年の60年間で、20,901世帯増加しましたが、1世帯人員については2.5人減少しています。



出典：国勢調査（平成7年～平成27年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）

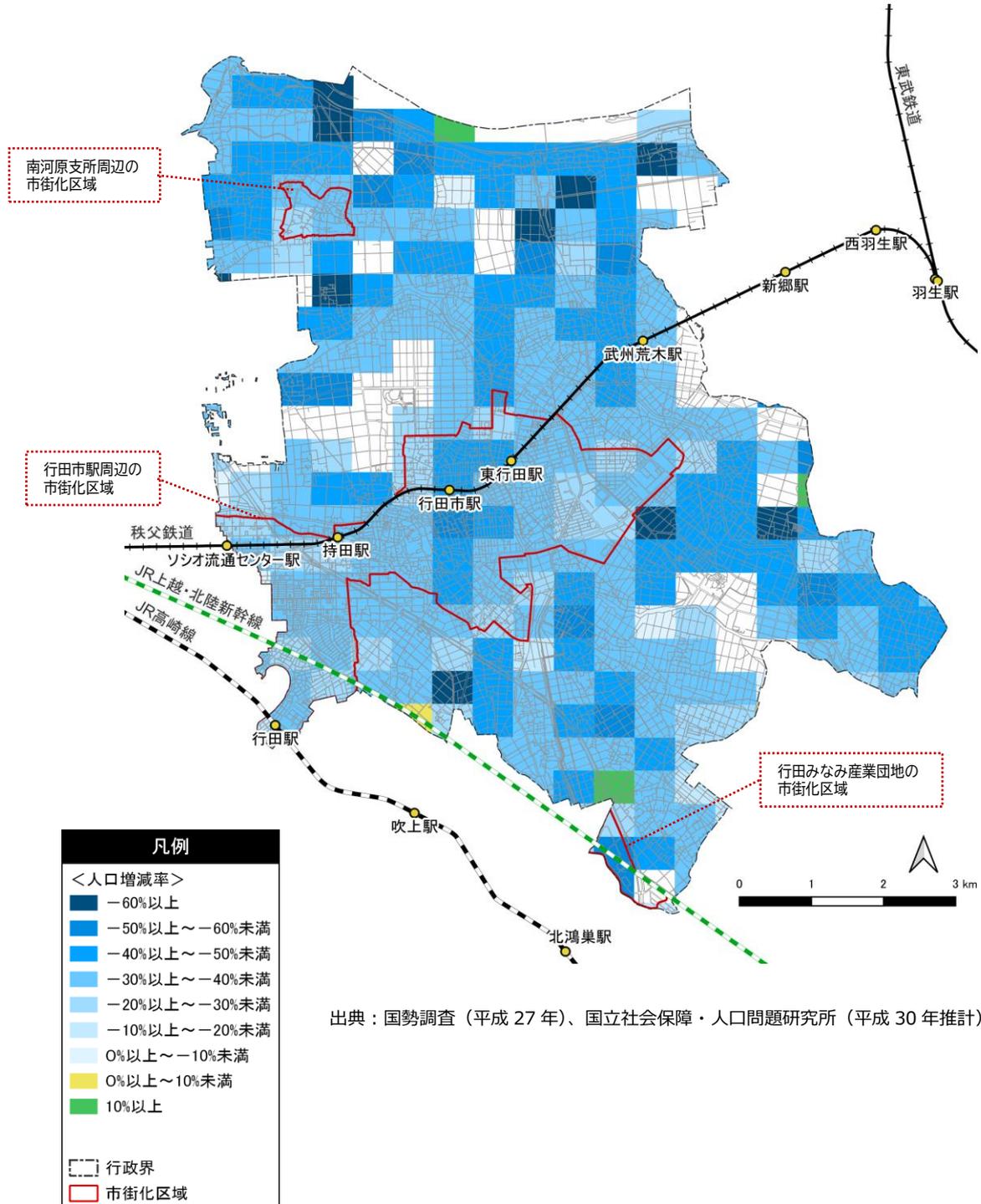


出典：国勢調査（昭和35年～令和2年）

2) 人口増減率

一部地域では人口が増加傾向にあるものの、市全体で減少傾向となっています。特に、市街化調整区域では人口増減率が-40%以上と見込まれている地域が多く、顕著に人口が減少していくと考えられます。

《平成 27 (2015) 年～令和 27 (2045) 年の人口増減率 (500mメッシュ)》

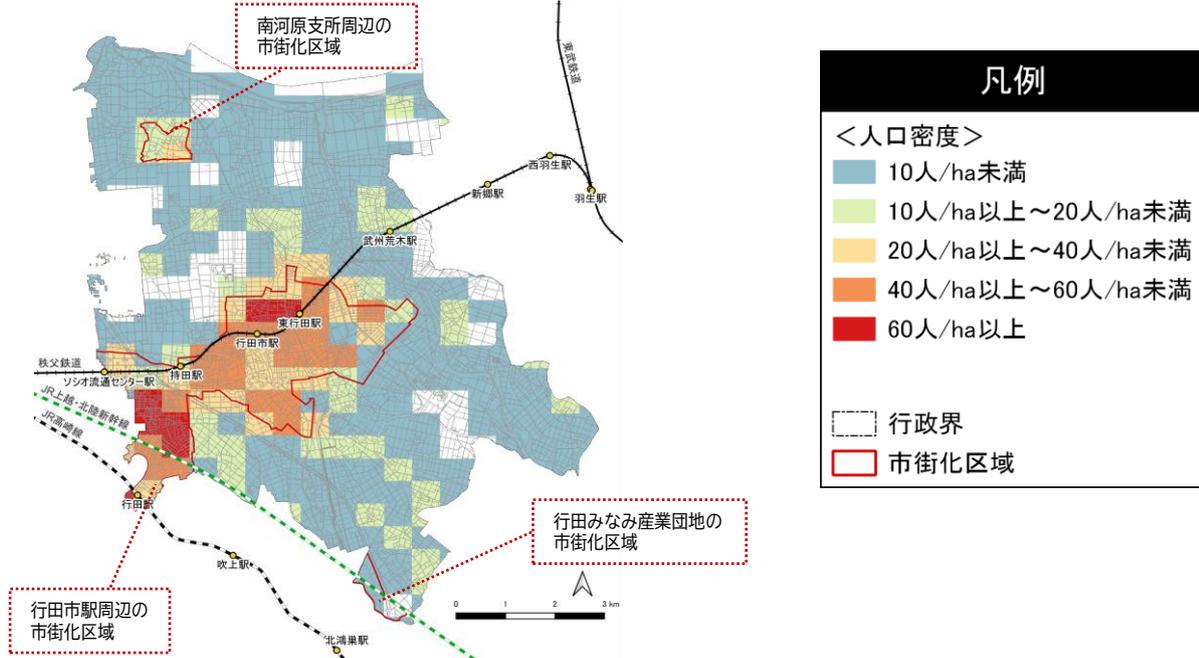


出典：国勢調査（平成 27 年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）

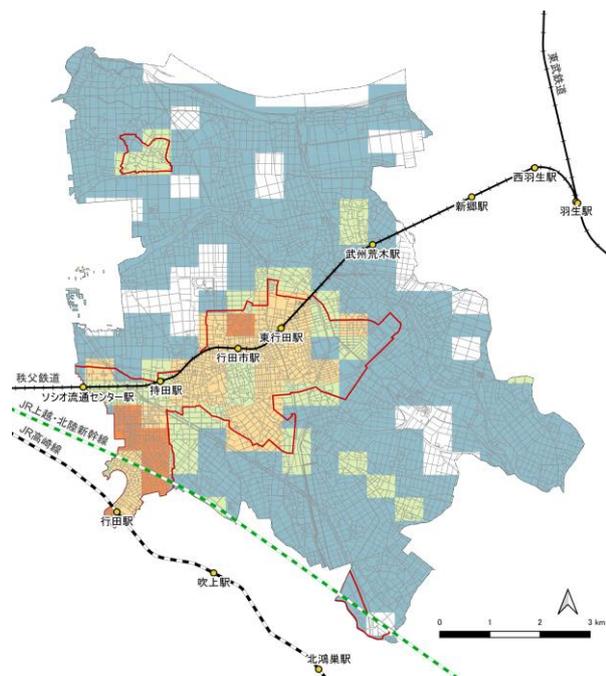
3) 人口密度

平成 27 年は、行田市駅周辺の市街化区域内には、人口の約 60%が居住しており、既成市街地の人口密度の基準は 40 人/ha 以上の区域となっていますが、南河原支所周辺の市街化区域をはじめ、40 人/ha を下回る地域も見られます。令和 27 年になると、行田市駅周辺、南河原支所周辺の市街化区域内において、減少傾向となっており、ほとんどの地域で 40 人/ha を下回る予測となっています。

《平成 27 (2015) 年の人口密度 (500mメッシュ)》



《令和 27 (2045) 年の人口密度 (500mメッシュ)》

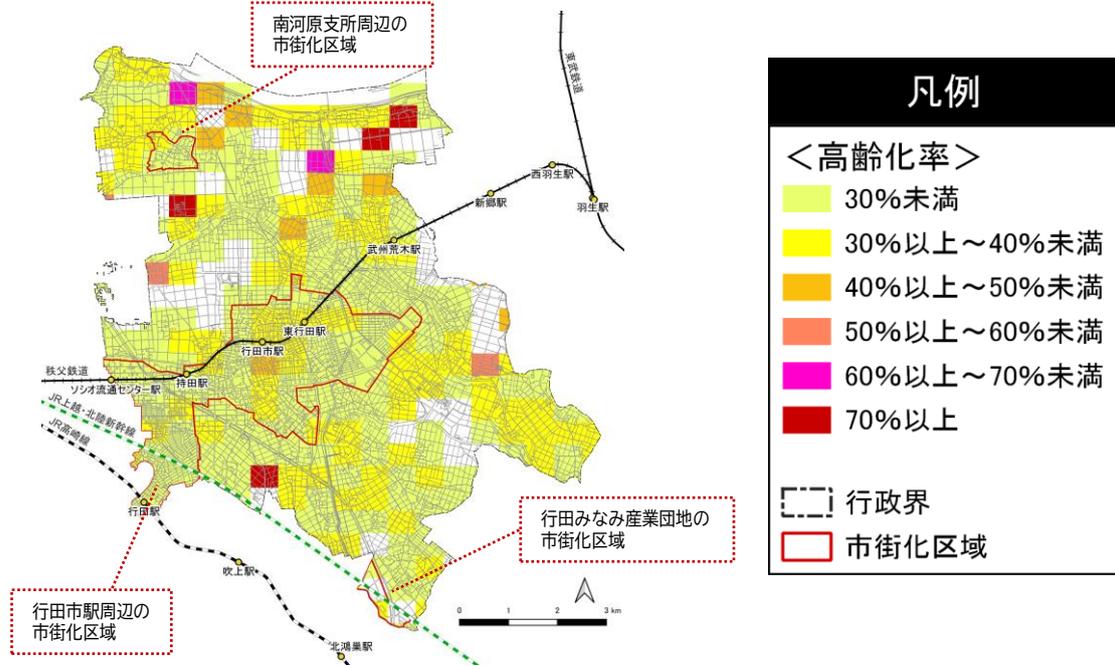


出典：国勢調査（平成 27 年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）

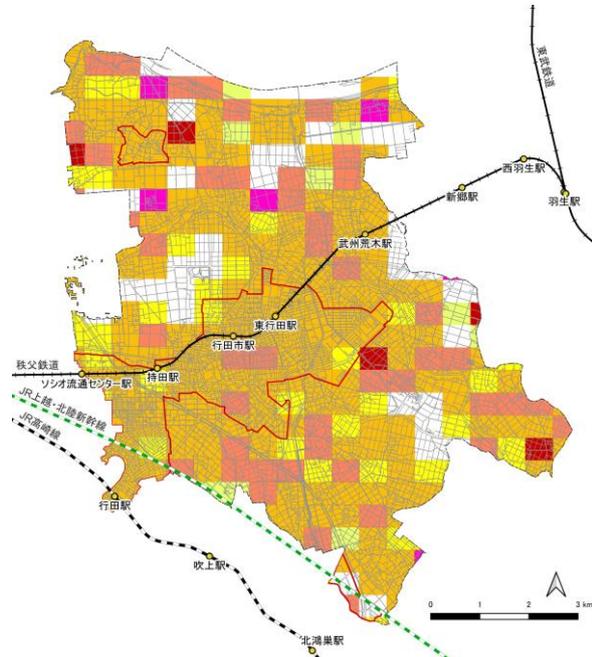
4) 高齢化率

平成 27 年は、市北部の一部で高齢化率が高くなっていますが、市全体で高齢化率 40%未満の地域が多く占めています。令和 27 年になると、市内のほぼ全域で高齢化率 40%を超え、高齢化が進む見込みとなっています。

《平成 27 (2015) 年の高齢化率 (500mメッシュ)》



《令和 27 (2045) 年の高齢化率 (500mメッシュ)》

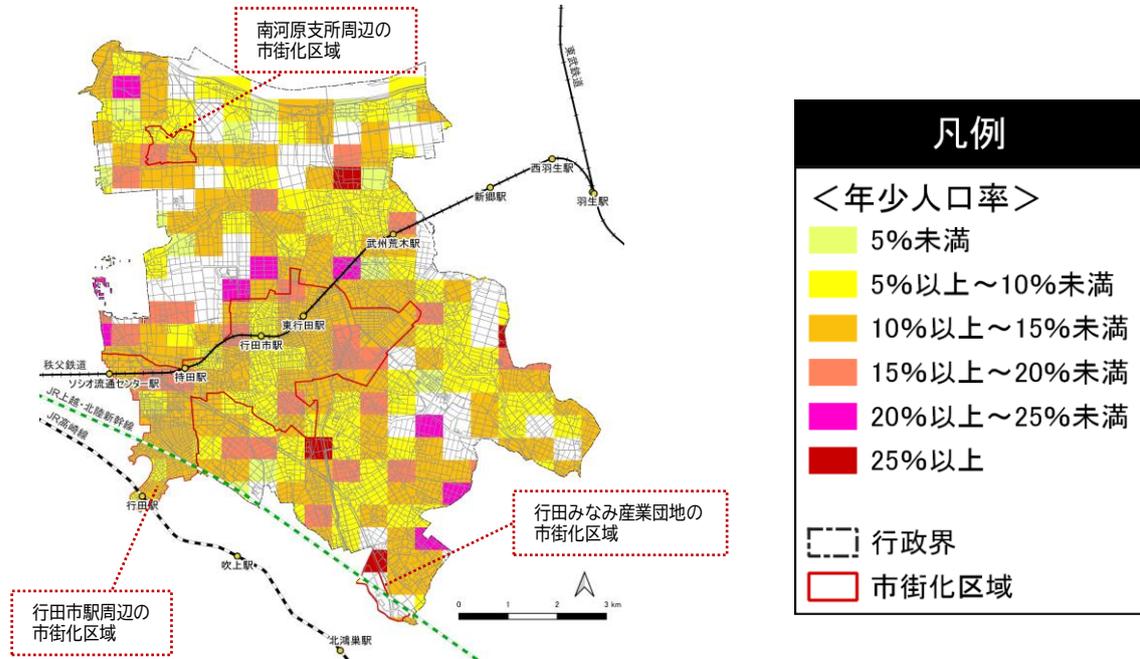


出典：国勢調査（平成 27 年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）

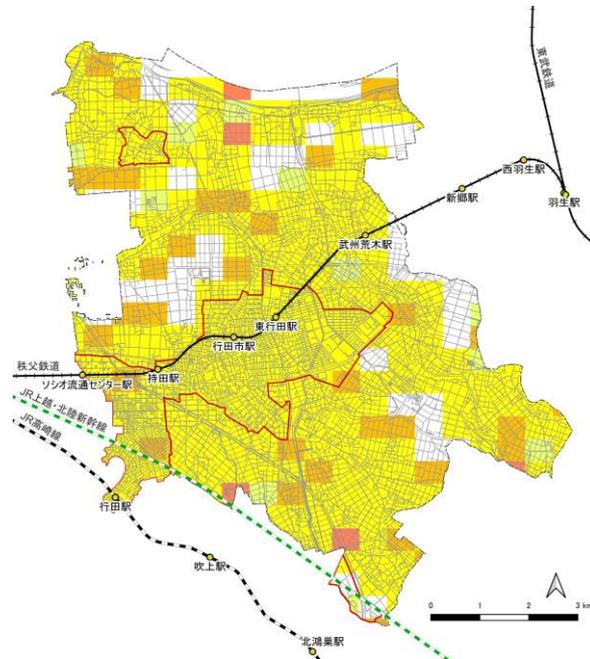
5) 年少人口率

平成 27 年の年少人口率は、市内の多くの地域で 10%を超えており、20%以上の地域も散在しています。令和 27 年になると、一部地域で年少人口率が 15%を超えているものの、市全体で 10%を下回っており、年少人口の減少が見込まれています。

《平成 27 (2015) 年の年少人口率 (500mメッシュ)》



《令和 27 (2045) 年の年少人口率 (500mメッシュ)》



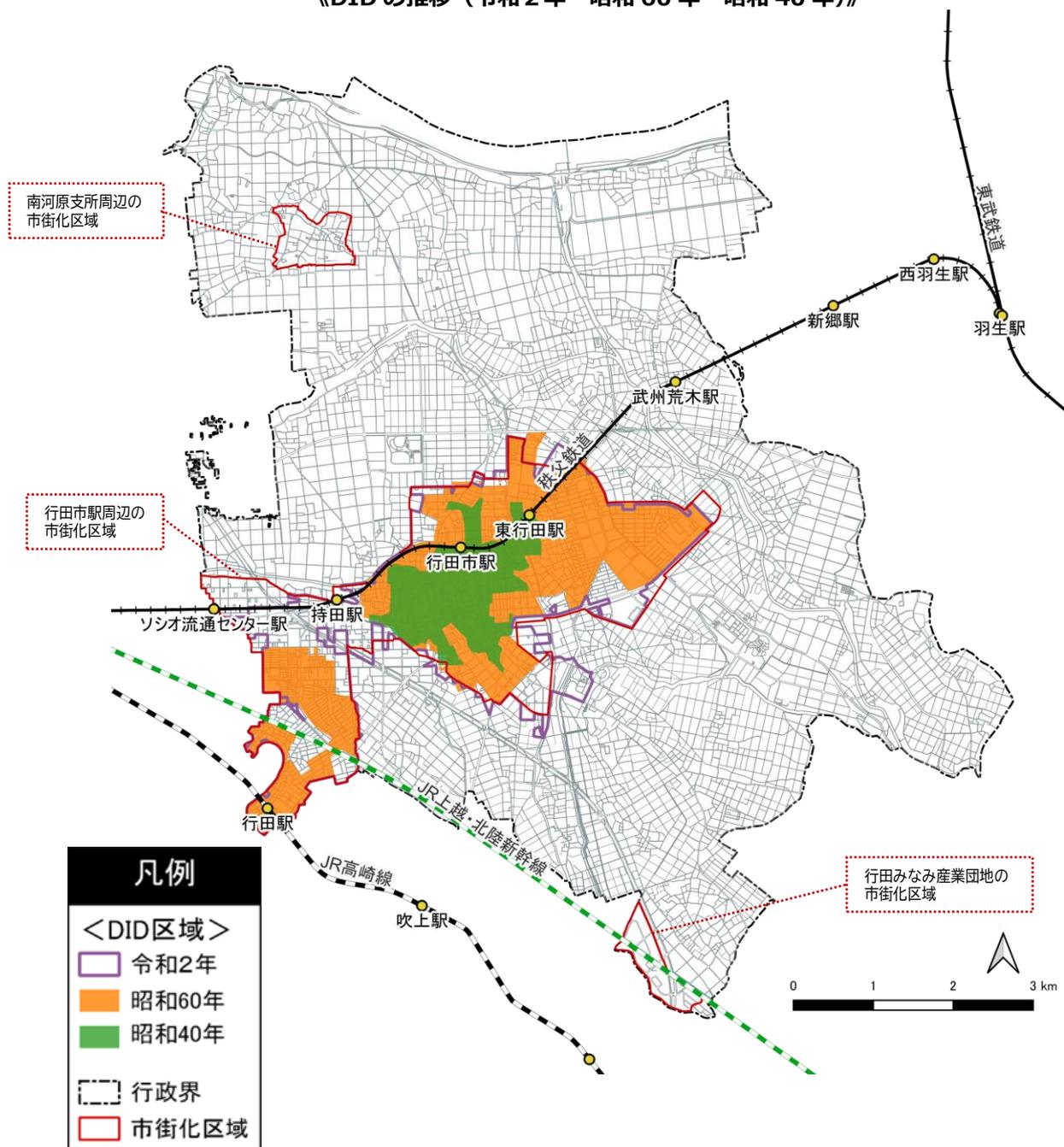
出典：国勢調査（平成 27 年）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）

6) DID (人口集中地区)

DID 区域の推移をみると、昭和 40 (1965) 年頃は、主に行田市駅の南側に集中していましたが、昭和 60 (1985) 年頃には鉄道駅周辺の市街化区域内に広く分布し、令和 2 (2020) 年頃には東西に DID が広がり、行田市駅周辺の市街化区域に概ね重なっています。

DID 区域の人口密度をみると昭和 40 (1965) 年は 94.7 人/ha、昭和 60 (1985) 年は 52.9 人/ha、令和 2 (2020) 年は 43.5 人/ha と人口密度が低下しています。

《DID の推移 (令和 2 年・昭和 60 年・昭和 40 年)》



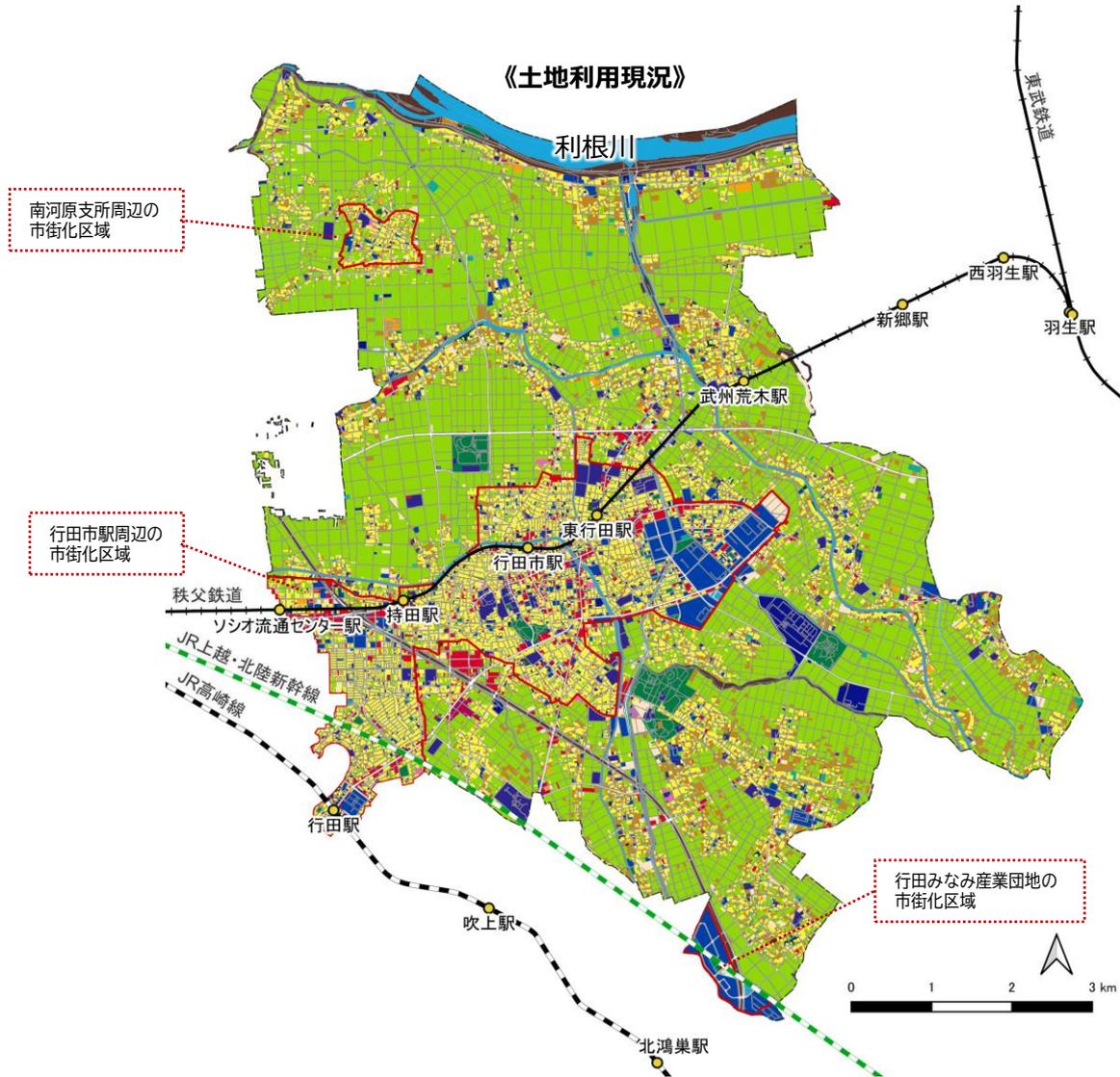
出典：国土数値情報

(3) 土地利用・法規制

1) 土地利用現況

行田市駅周辺の市街化区域では、住宅用地や商業用地などの都市的土地利用が主となっています。また、東行田駅東側や、行田駅北側で工業用地がみられます。本市の北部にある、南河原支所周辺の市街化区域では、住宅用地が多くなっています。

市街化調整区域では、田や畑などの自然的土地利用が基本となっていますが、河川や幹線道路沿いには住宅用地が多く広がっています。



出典：都市計画基礎調査（令和3年度）

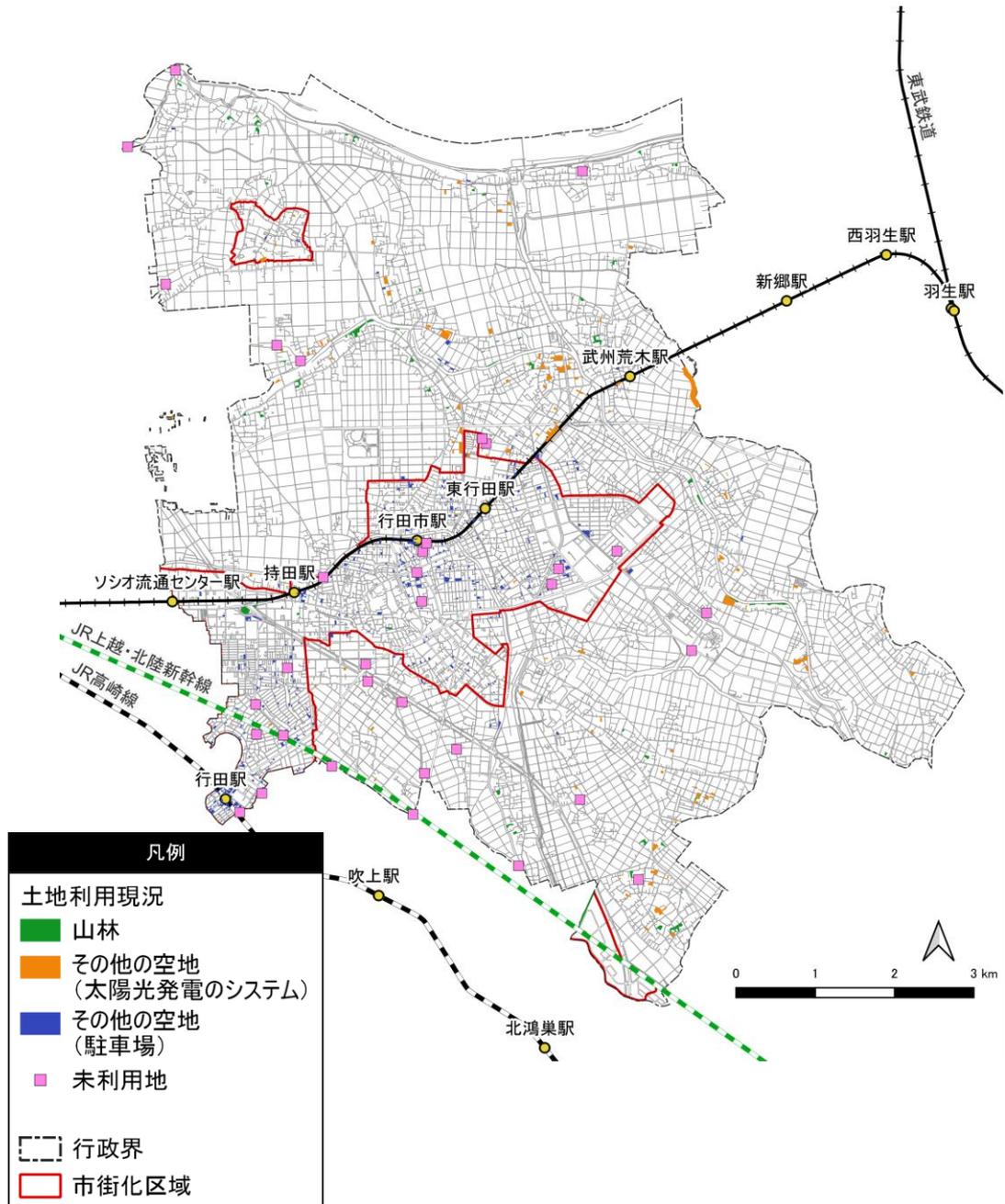
凡例		
<土地利用状況>		
田	公共公益用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)	公共空地(公園・緑地・広場・ゴルフ場等)
畑	公共公益用地(幼稚園・保育園)	公共空地(墓地)
山林	公共公益用地(病院・診療所)	その他の空地(太陽光発電のシステム)
水面	公共公益用地(老人ホーム)	その他の空地(駐車場)
その他自然地	公共公益用地(処理場・浄水場)	その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土、資材置場)
住宅用地	公共公益用地(火葬場)	
商業用地	道路用地	
工業用地	交通施設用地	
農林漁業用施設		
		行政界
		市街化区域

2) 低未利用地

市が所有する空き地等の低未利用地は、市街化区域内外問わず市全域に点在しています。その内、未利用地は 34 箇所あります。

また、その他の低未利用地として、市街化区域においては駐車場が多く、市街化調整区域においては、太陽光発電システムや山林が多くなっています。

《低未利用地の位置図》



出典：行田市資料（財産区分別土地総括台帳一覧の普通財産（未利用地）令和4年8月時点）

都市計画基礎調査（令和3年度）

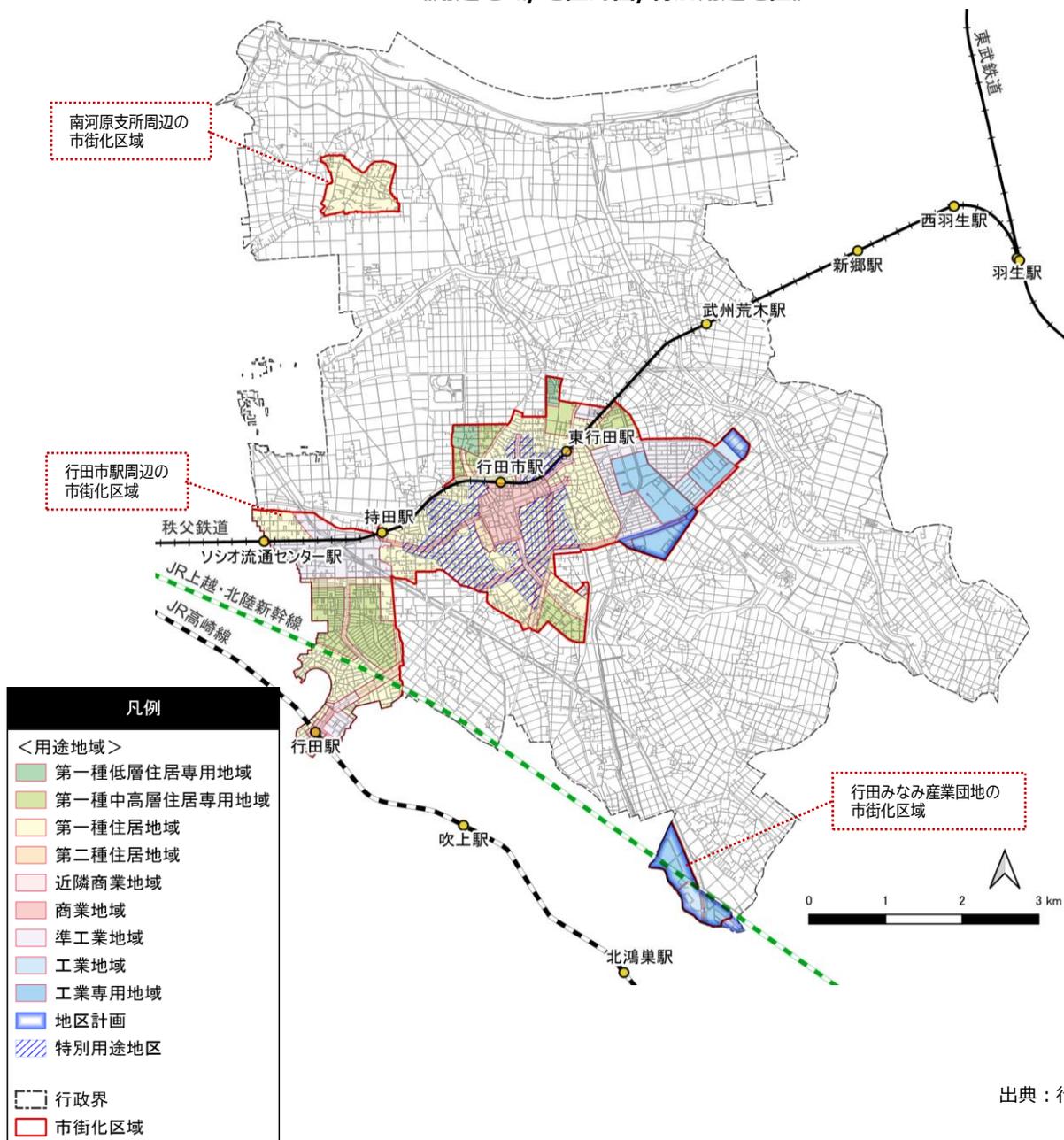
3) 法規制（用途地域/地区計画/特別用途地区）

市街化区域は行田市駅周辺、南河原支所周辺、行田みなみ産業団地の3箇所に分かれています。

用途地域指定は住居系が多くなっており、市街化区域の65.2%を占めています。商業系は行田市駅や行田駅、東行田駅周辺を中心に指定されています。

また、行田市駅周辺の市街化区域の東側と、行田みなみ産業団地の市街化区域は工業地域、工業専用地域であり、工業地としての適切かつ有効な土地利用を図ることを目的に長野地区地区計画、行田みなみ産業団地地区計画及び若小玉地区地区計画が指定されています。

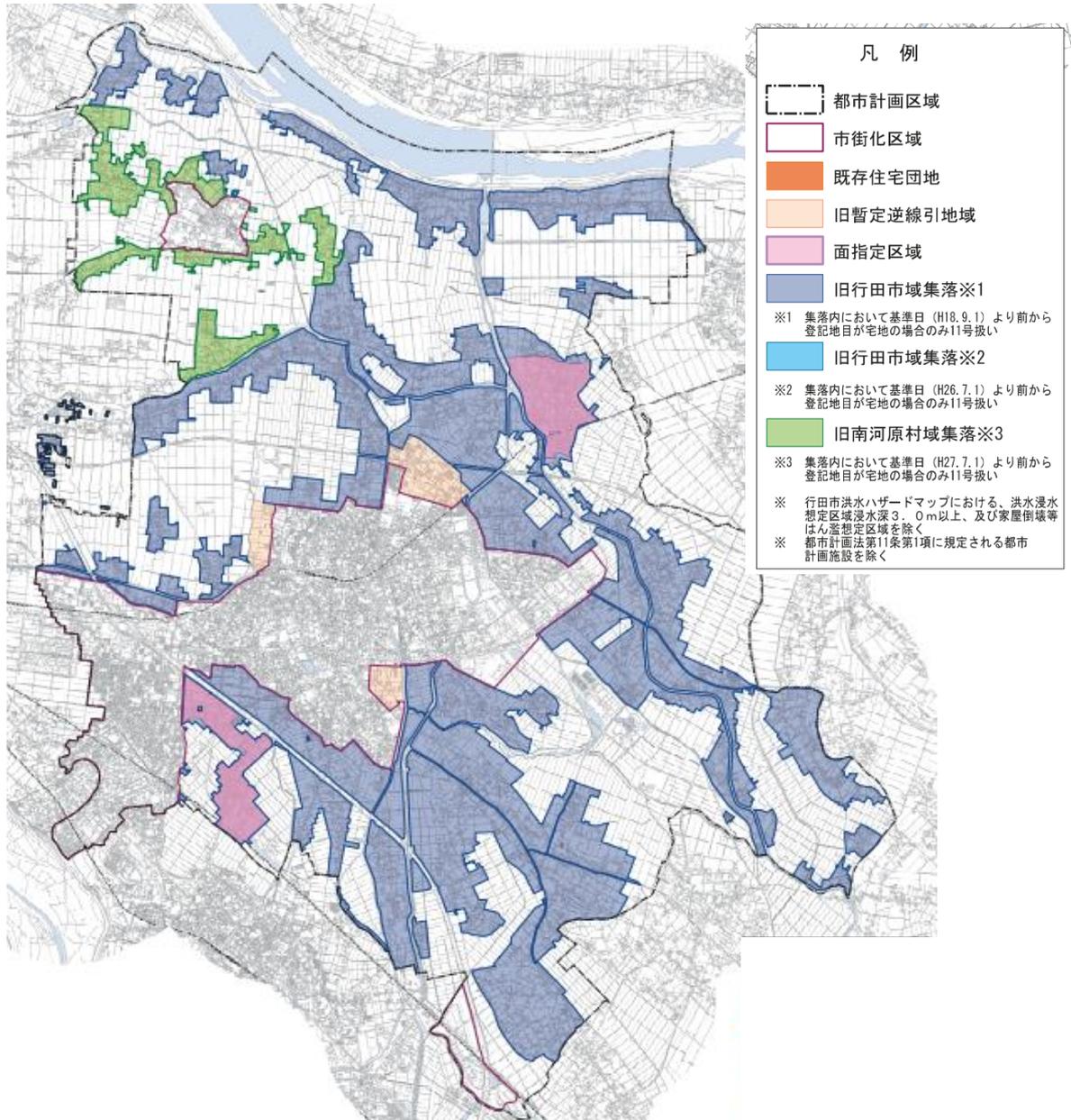
《用途地域/地区計画/特別用途地区》



4) 都市計画法第 34 条※第 11 号指定区域

都市計画法第 34 条第 11 号指定区域は、本市の市街化調整区域全域に広がっています。

《都市計画法第 34 条第 11 号指定区域》



今後、更新予定

出典：行田市資料

画像データの出典

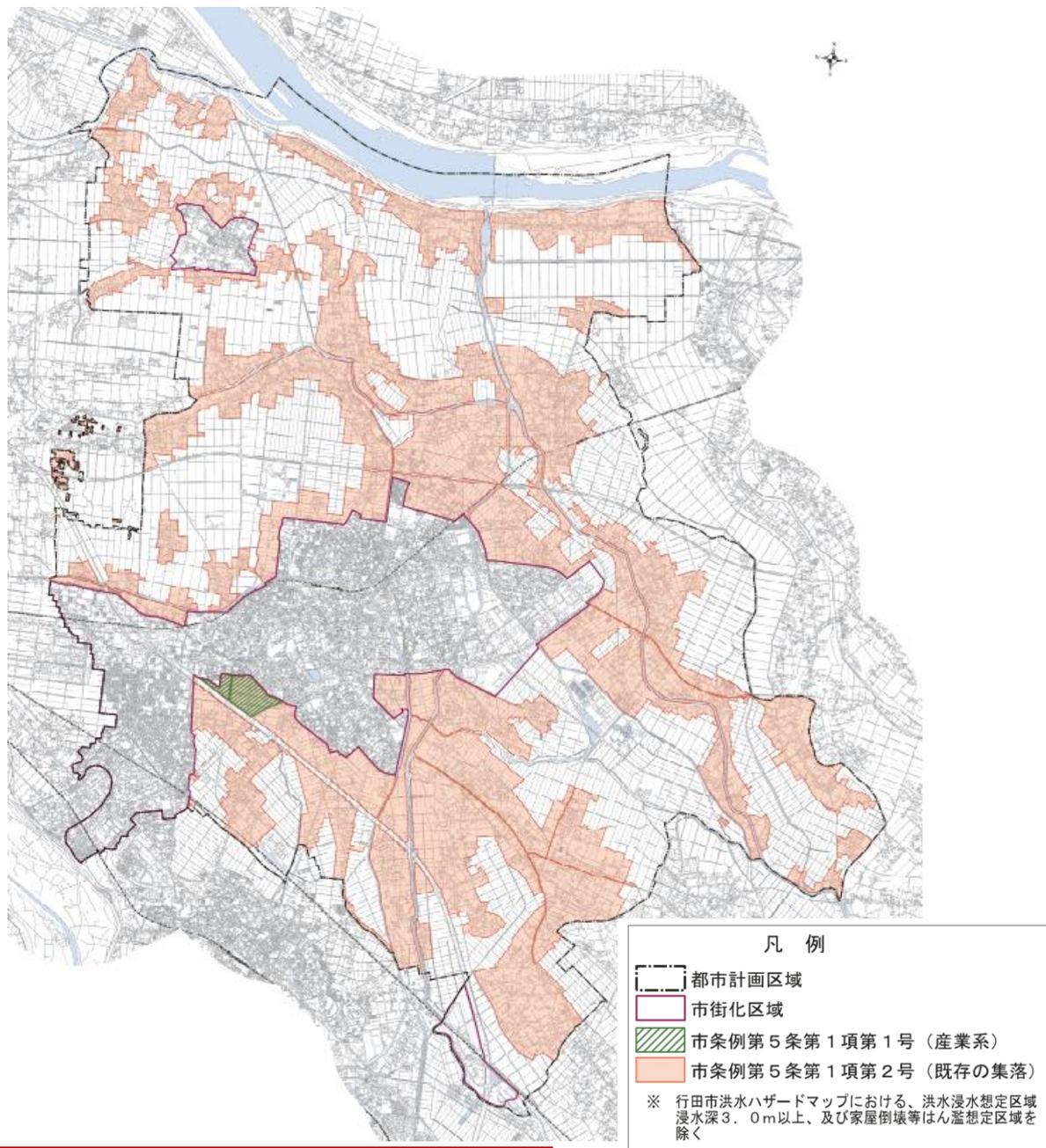
[区域指定図／行田市 \(gyoda.lg.jp\)](http://gyoda.lg.jp)

※「都市計画法 34 条区域」とは市街化調整区域の中でも一定の集落を形成しており主要の道路や排水施設がほとんど整備された区域を指定することにより、住宅や小規模店舗（延床面積 150m²）などが立地可能となる区域のことです。

5) 都市計画法第 34 条第 12 号指定区域

都市計画法第 34 条第 12 号指定区域は、既存の集落として本市の市街化調整区域全域に広がり、持田駅南側の一部に産業系の区域が指定されています。

《都市計画法第 34 条第 12 号指定区域》



今後、更新予定

画像データの出典

[区域指定図 / 行田市 \(gyoda.lg.jp\)](http://gyoda.lg.jp)

出典：行田市資料

(4) 都市基盤整備

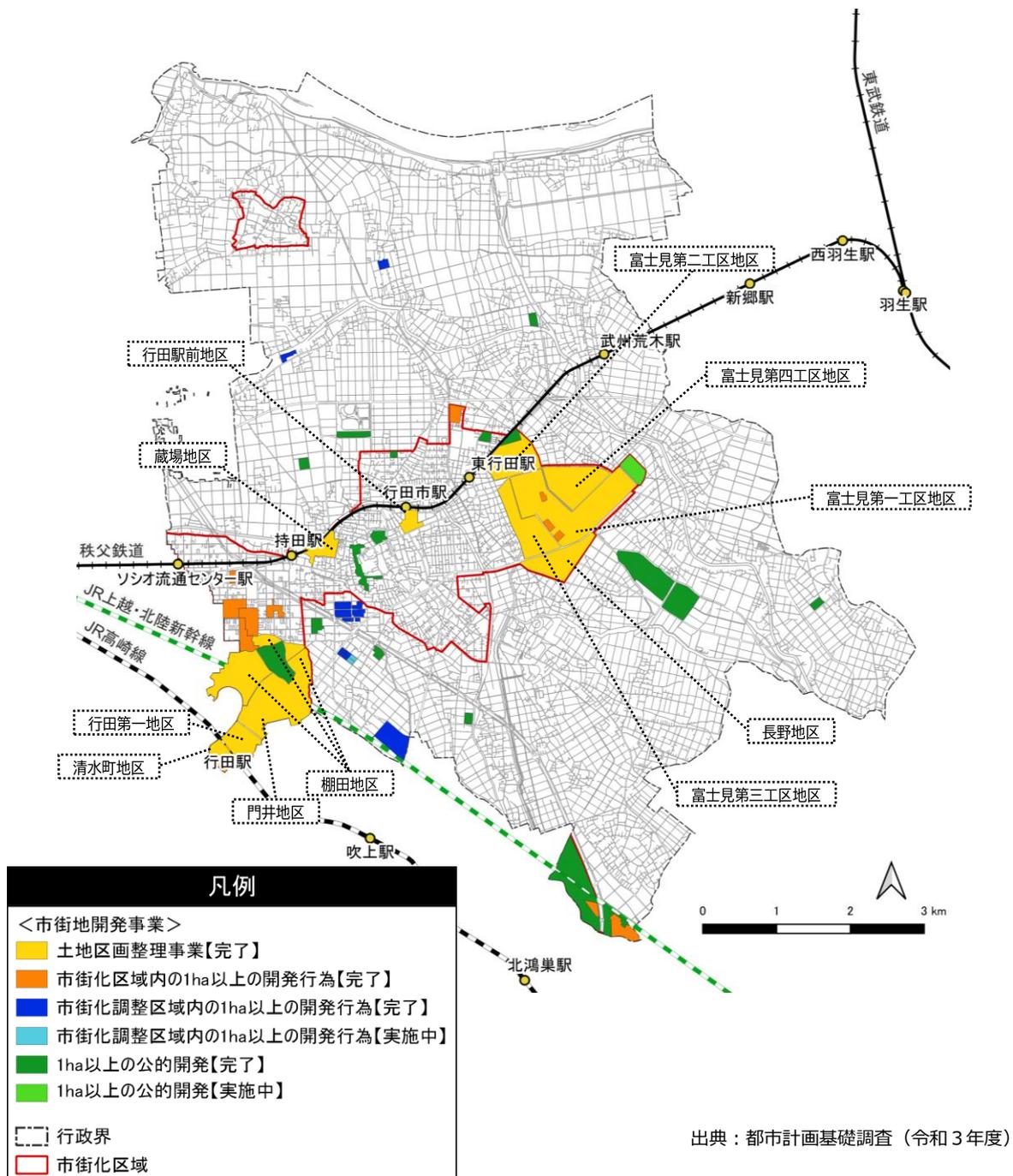
1) 市街地開発事業等

本市では、これまでに 47 地区の市街地開発事業等を進めており、市街化区域においては、＜土地区画整理事業【完了】＞が 11 地区、＜市街化区域内の 1 ha 以上の開発行為【完了】＞が 12 地区となっています。

市街化調整区域では、＜市街化調整区域内の 1 ha 以上の開発行為【完了】＞が 6 地区、＜市街化調整区域内の 1 ha 以上の開発行為【実施中】＞が 1 地区となっています。

また、＜1 ha 以上の公的開発【完了】＞が 16 地区、＜1 ha 以上の公的開発【事業中】＞が 1 地区となっています。

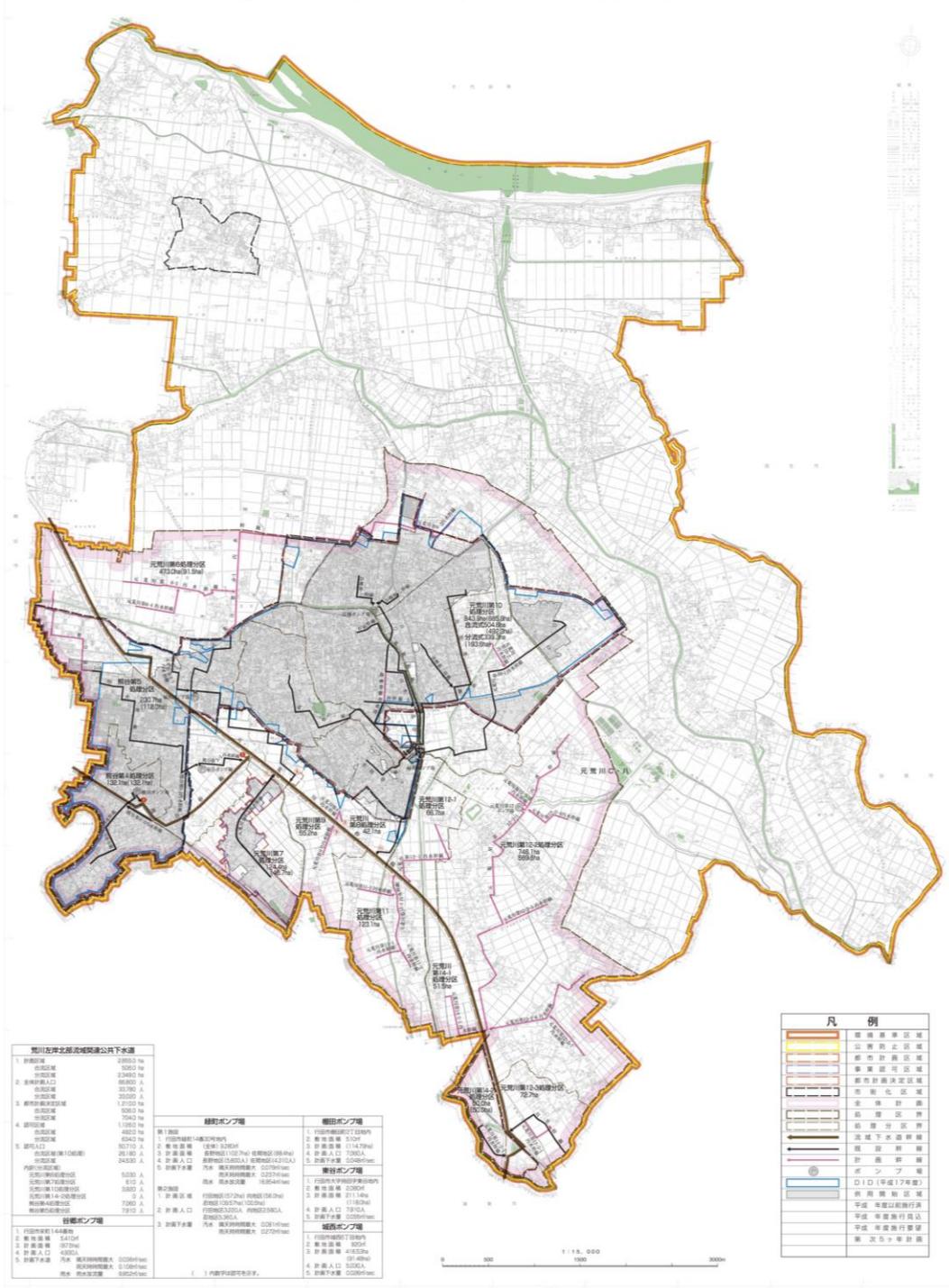
《市街地開発事業の実施状況》



2) 下水道

行田市駅周辺の市街化区域内は公共下水道が概ね整備済みとなっていますが、一部の地域では未整備となっています。市街化調整区域では、主に浄化槽による処理を行っています。

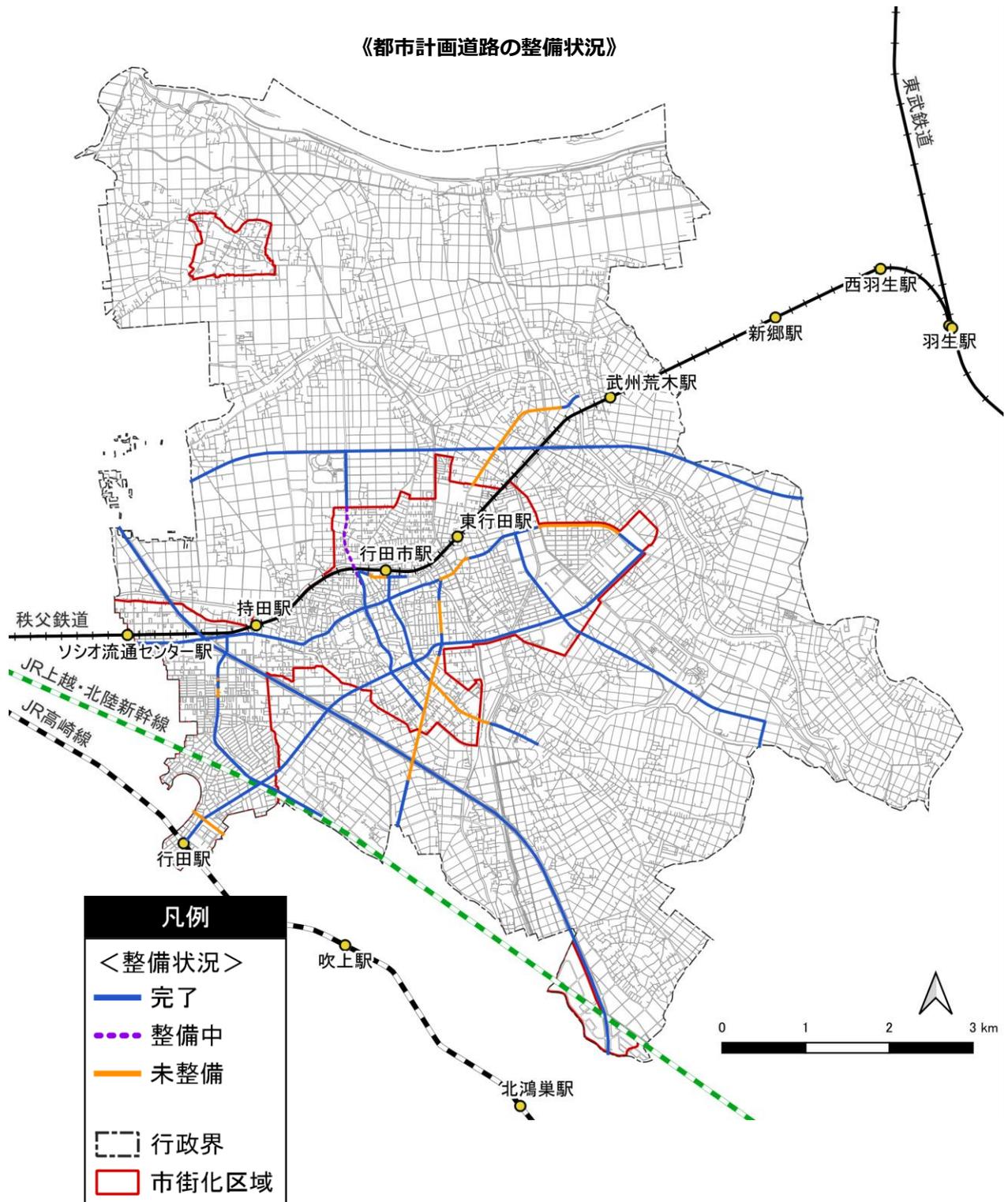
《行田市流域関連公共下水道一般平面図（污水）》



出典：荒川左岸北部流域関連行田公共下水道事業全体計画

3) 都市計画道路

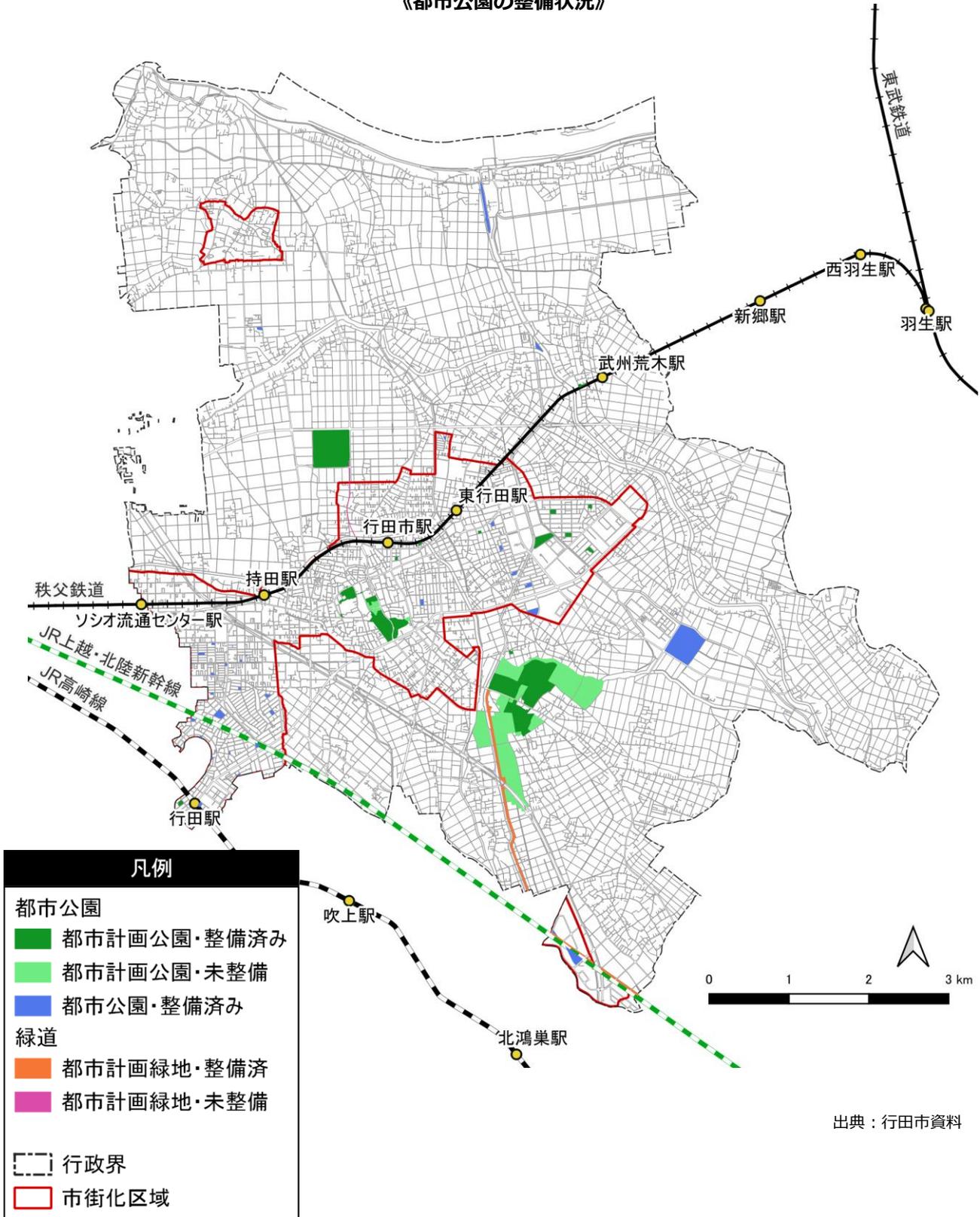
都市計画道路において、概ね計画の幅員どおりに整備が完了しています。行田駅北側や持田駅南側、行田市駅南側において、事業中路線が複数あります。



4) 都市公園

市内に都市公園は59箇所あり、その内、都市計画公園は20箇所あります。内訳として、街区公園が50箇所、近隣公園が1箇所、総合公園が2箇所、広域公園が1箇所、風致公園が1箇所、都市緑地が2箇所、緑道が2箇所となっています。

《都市公園の整備状況》

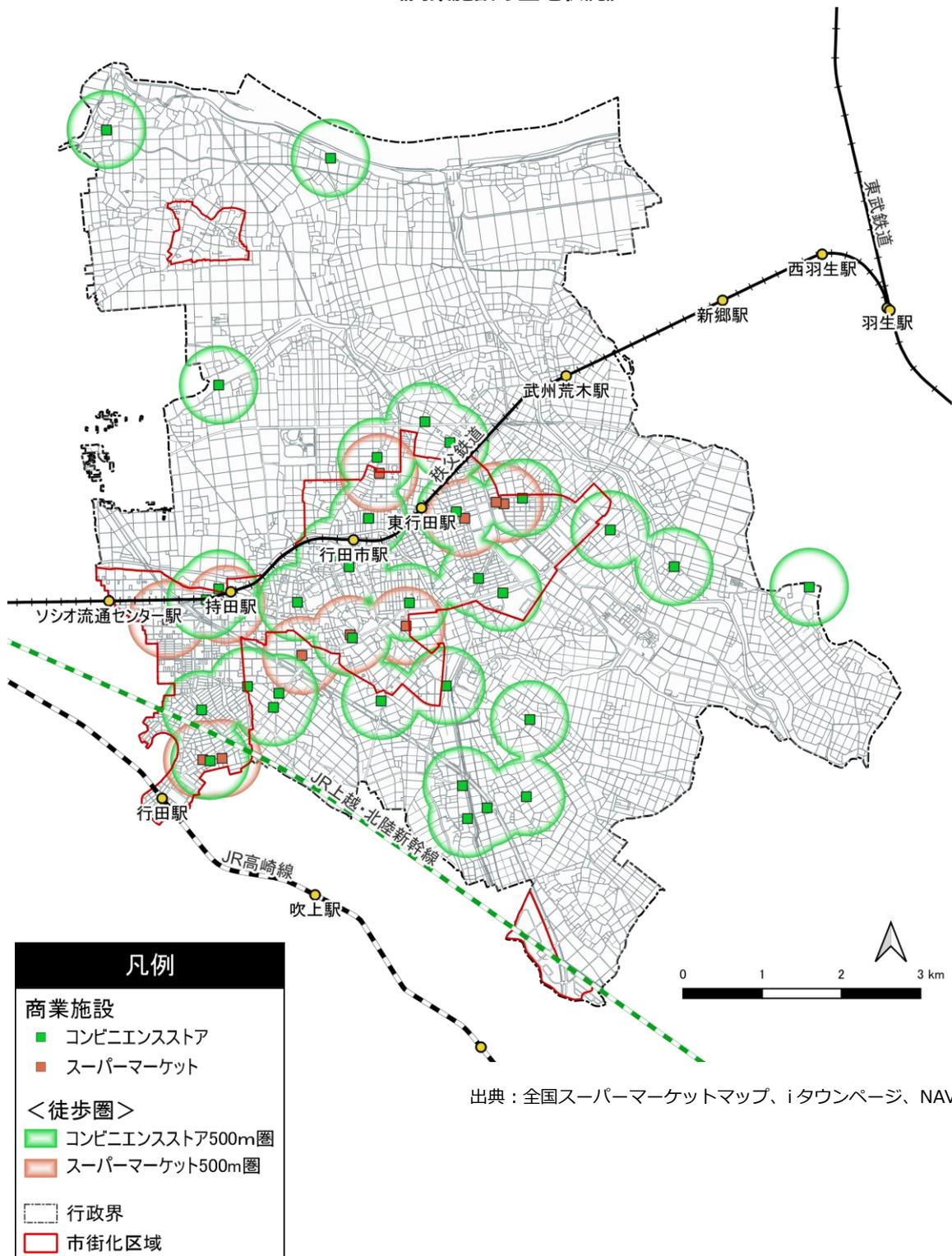


2) 商業施設

商業施設の立地状況は、コンビニエンスストアが 33 施設、スーパーマーケットが 11 施設となっています。

令和 2（2020）年の国勢調査を基に算出した商業施設の徒歩圏に居住している人口は、48,702 人となっており、全市民の 61.9%をカバーしています。

《商業施設の立地状況》

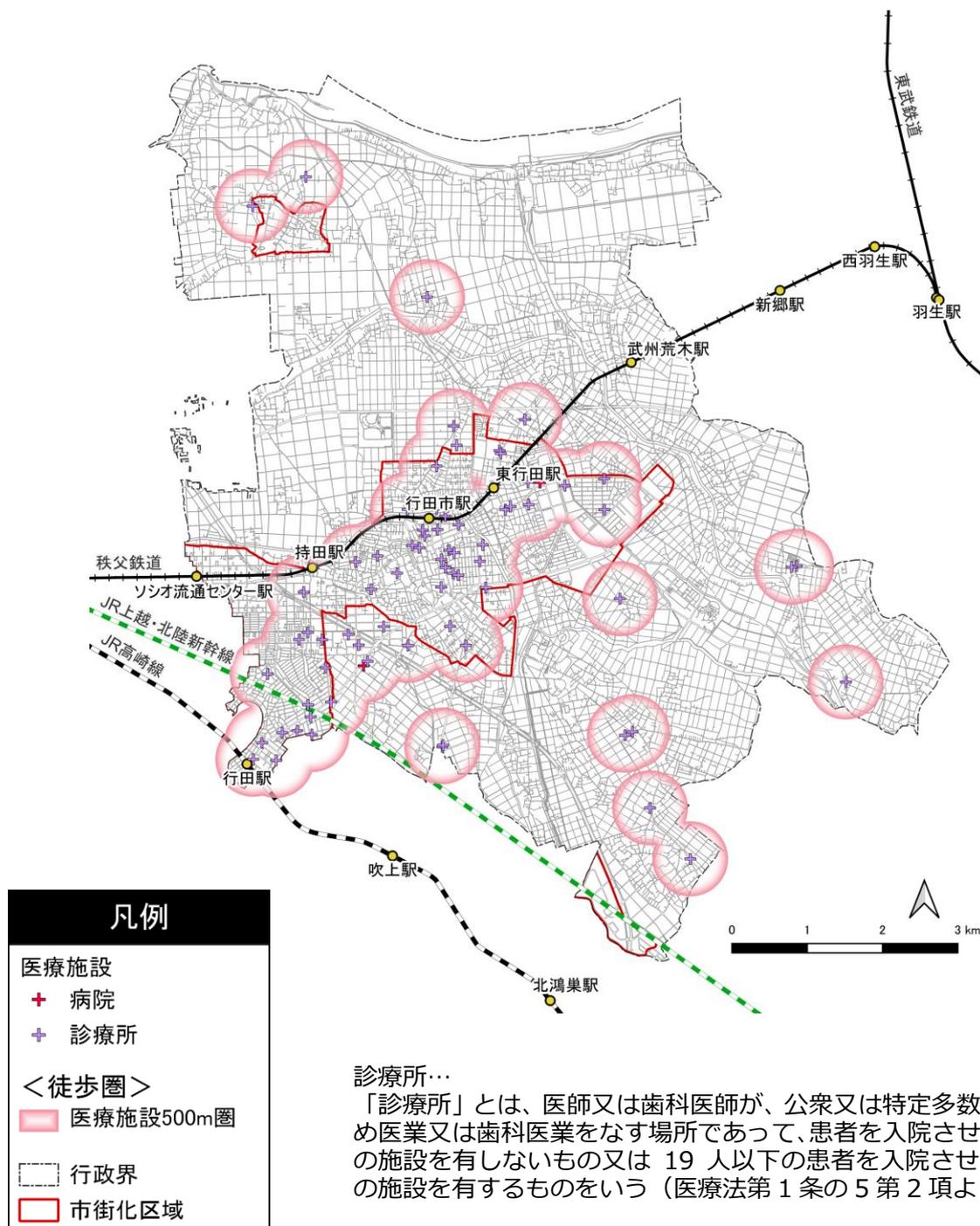


3) 医療施設

医療施設の立地状況は、病院が2施設、診療所が73施設となっています。

令和2（2020）年の国勢調査を基に算出した医療施設の徒歩圏に居住している人口は、48,787人となっており、全市民の62.1%をカバーしています。

《医療施設の立地状況》

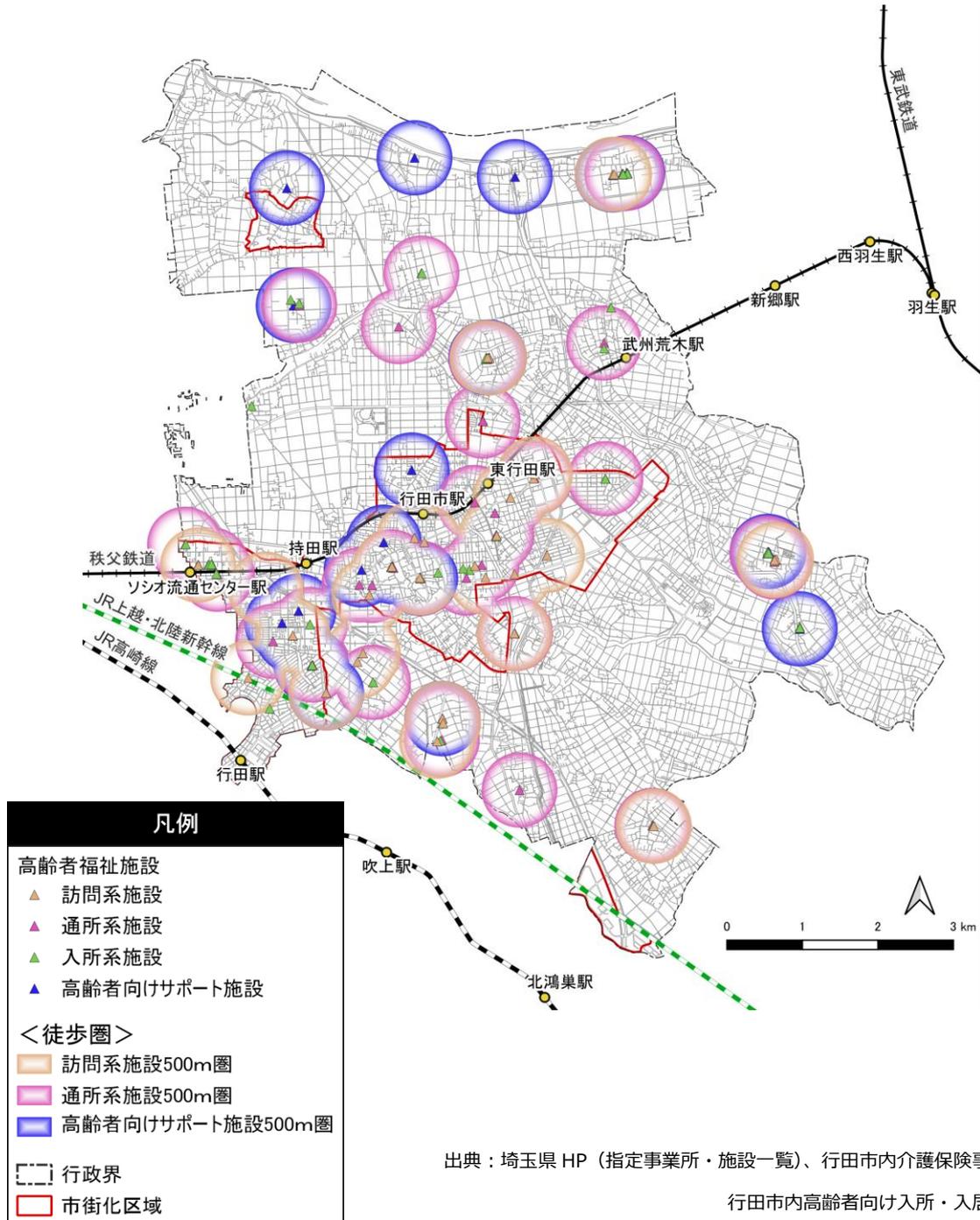


4) 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設の立地状況は、訪問系施設が 34 施設、通所系施設が 37 施設、入所系施設が 42 施設、高齢者向けサポート施設が 24 施設となっています。

令和 2 (2020) 年の国勢調査を基に算出した高齢者福祉施設の徒歩圏に居住している 65 歳以上の人口は、18,701 人となっており、65 歳以上の市民の 74.8% をカバーしています。

《高齢者福祉施設の立地状況》

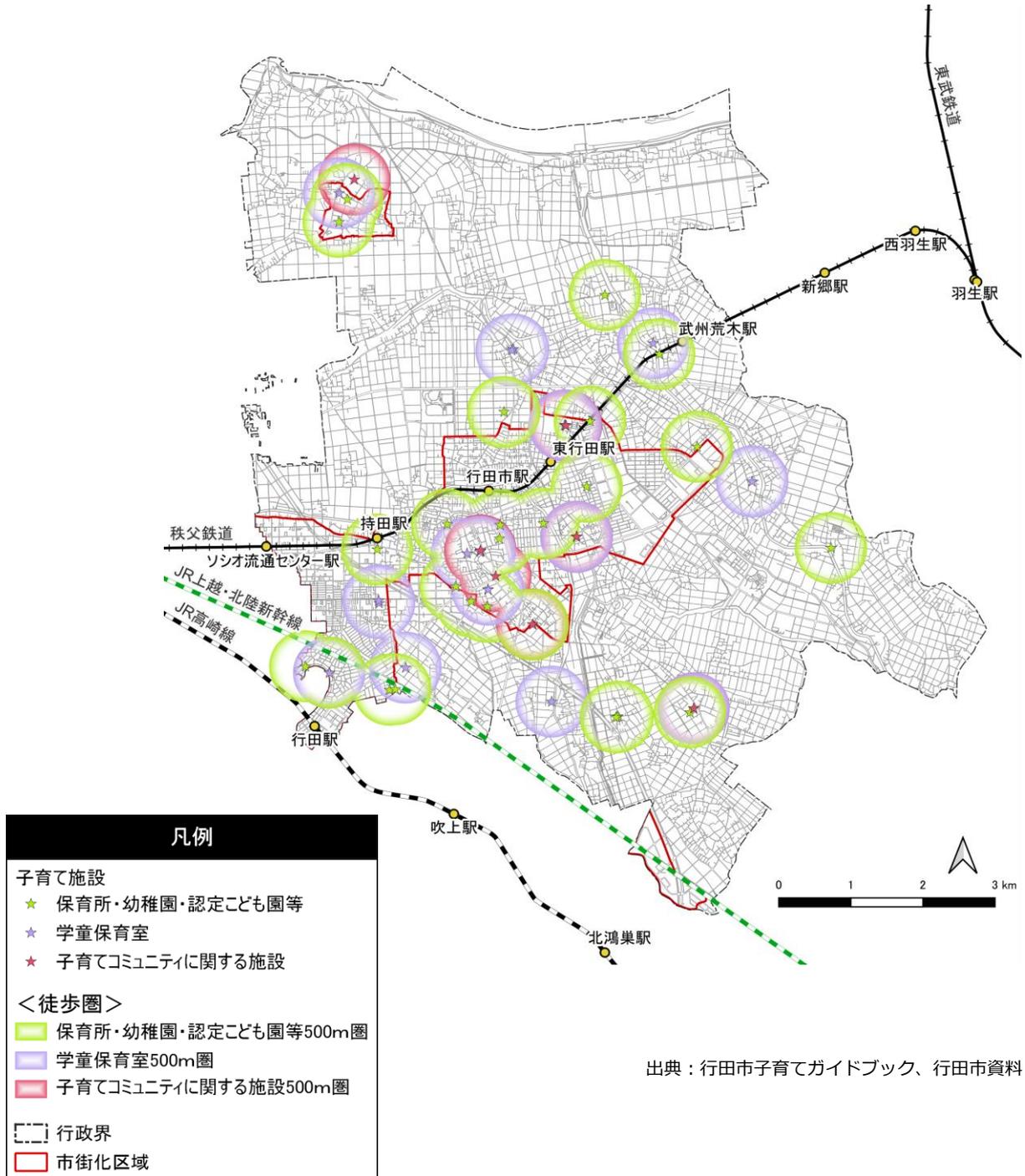


5) 子育て施設

子育て施設の立地状況は、保育所・幼稚園・認定こども園等が 25 施設、学童保育室が 19 施設、子育てコミュニティに関する施設が 8 施設となっています。

令和 2 (2020) 年の国勢調査を基に算出した子育て施設の徒歩圏に居住している 9 歳未満の人口は、3,166 人となっており、9 歳未満の市民の 62.9% をカバーしています。

《子育て施設の立地状況》



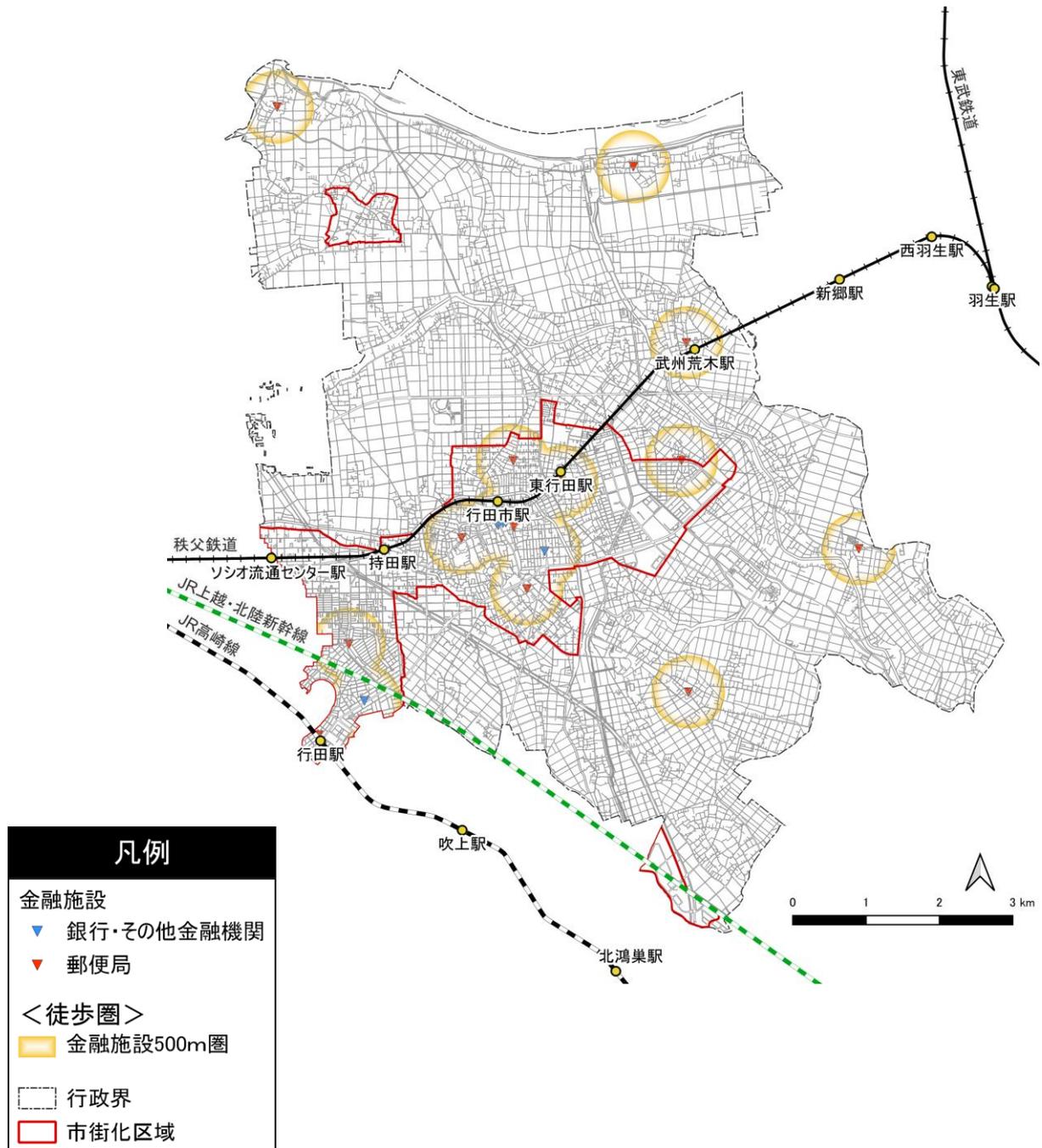
出典：行田市子育てガイドブック、行田市資料

6) 金融施設

金融施設の立地状況は、銀行・その他金融機関が6施設、郵便局が13施設となっています。

令和2（2020）年の国勢調査を基に算出した金融施設の徒歩圏に居住している人口は、28,448人となっており、全市民の36.2%をカバーしています。

《金融施設の立地状況》



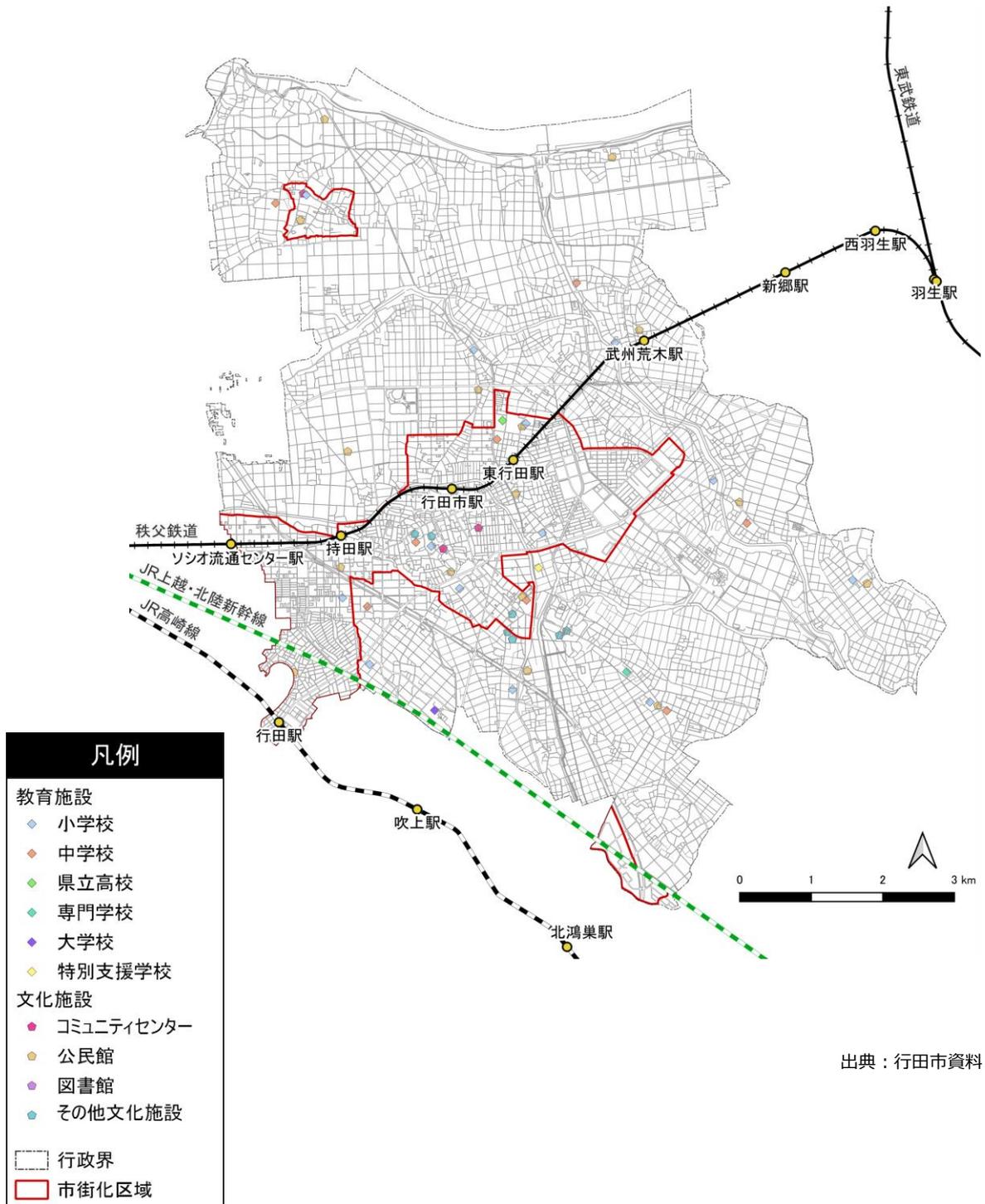
出典：日本全国銀行・ATM マップ

7) 教育・文化施設

教育施設の立地状況は、小学校が 13 施設、中学校が 8 施設、その他の教育施設（高校、大学等）が 4 施設となっています。

また、文化施設の立地状況は、公民館が 17 施設、コミュニティセンターが 3 施設、その他の文化施設（図書館、文化会館等）が 8 施設となっています。

《教育・文化施設の立地状況》

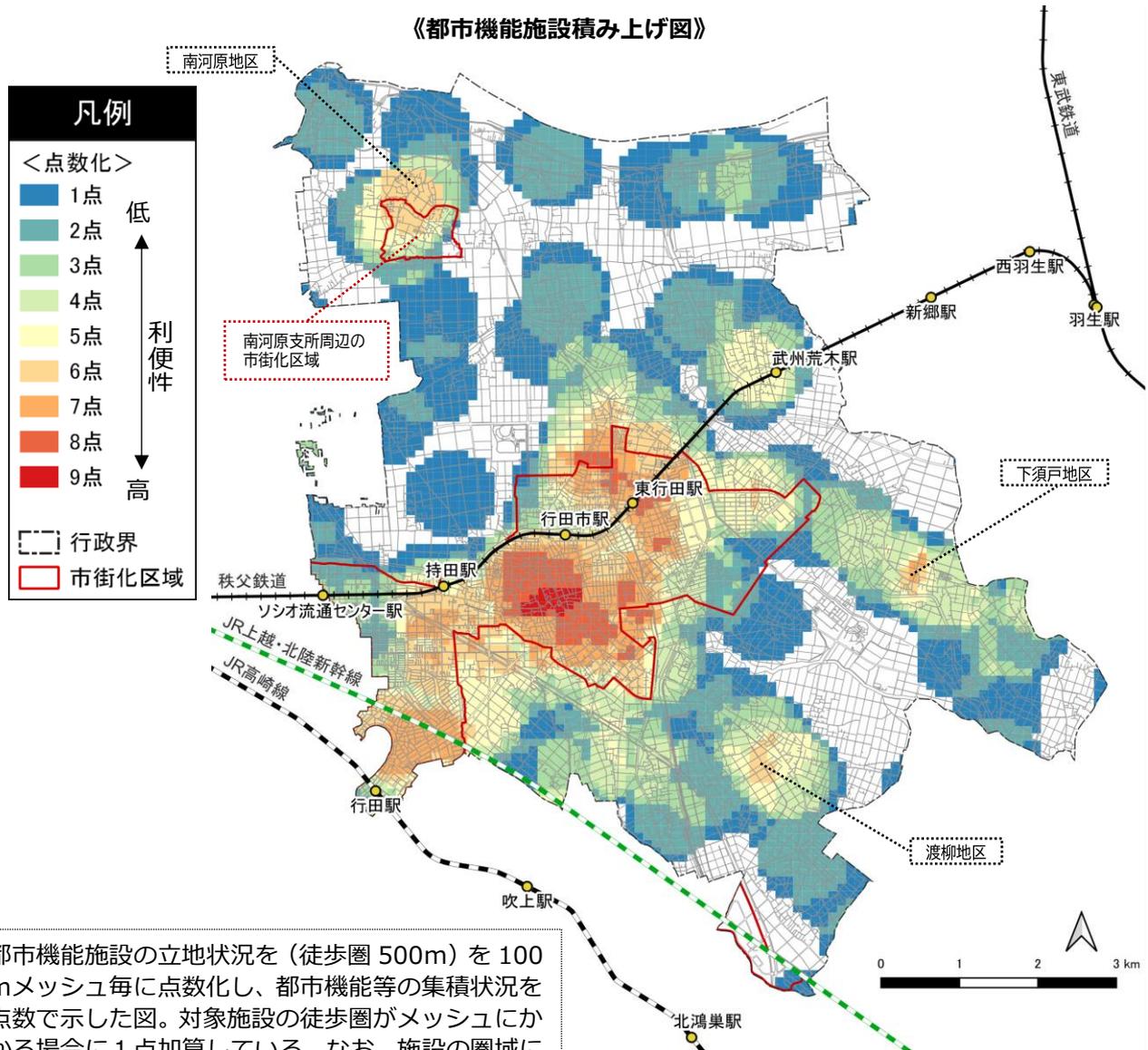


8) 都市機能施設積み上げ図（周辺含む）

行田市の施設分布状況を 100mメッシュで点数化してみると、東行田駅から持田駅南側の地域に都市機能が集積していることがわかります。

市街化調整区域では、南河原支所周辺の市街化区域北側の南河原地区、下須戸地区、渡柳地区に都市機能が集積していることがわかります。

《都市機能施設積み上げ図》



※都市機能施設の立地状況を（徒歩圏 500m）を 100 mメッシュ毎に点数化し、都市機能等の集積状況を点数で示した図。対象施設の徒歩圏がメッシュにかかる場合に 1点加算している。なお、施設の圏域に本市が含まれている施設については、行田市行政界より外側 500m圏域を選出している。

- 1) 行政サービス施設 1点
- 2) 商業施設
 - 2-1) スーパーマーケット 1点
 - 2-2) コンビニエンスストア 1点
- 3) 医療施設 1点
- 4) 高齢者福祉施設 1点
- 5) 子育て施設 1点
- 6) 金融施設 1点
- 7) 教育・文化施設
 - 7-1) 教育施設 1点
 - 7-2) 文化施設 1点

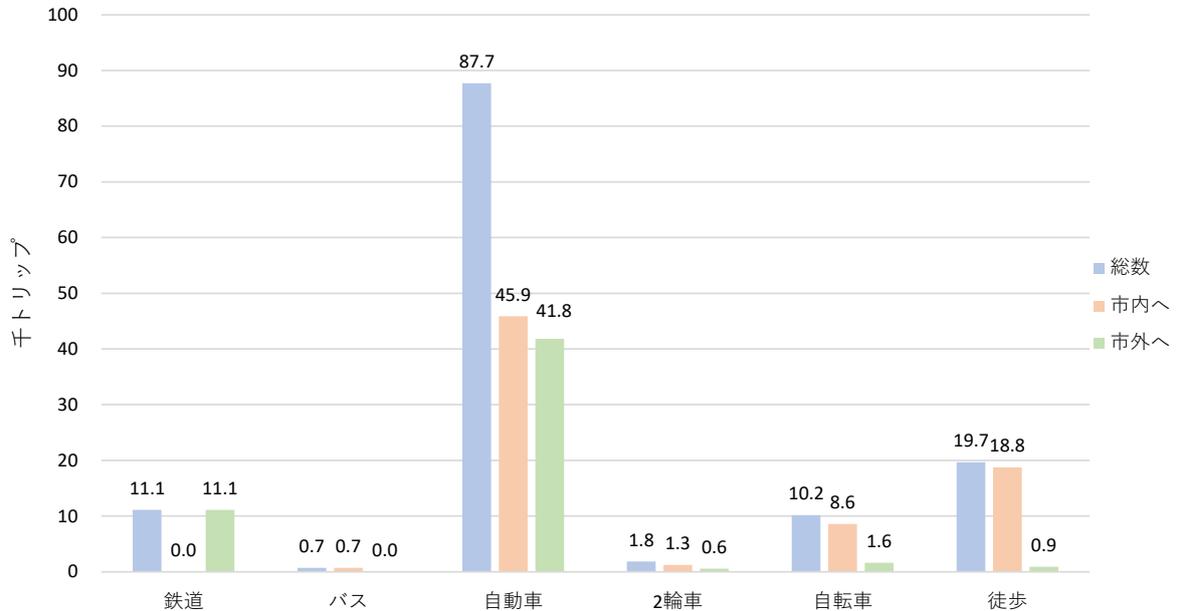
出典：行田市資料、羽生市 HP、加須市 HP、熊谷市 HP、鴻巣市 HP、全国スーパーマーケットマップ、iタウンページ、埼玉県医療機能情報提供システム、埼玉県 HP（指定事業所・施設一覧）、行田市子育てガイドブック、日本全国銀行・ATM マップ
 NAVITIME

(6) 公共交通

1) 交通機関別発生・集中交通量

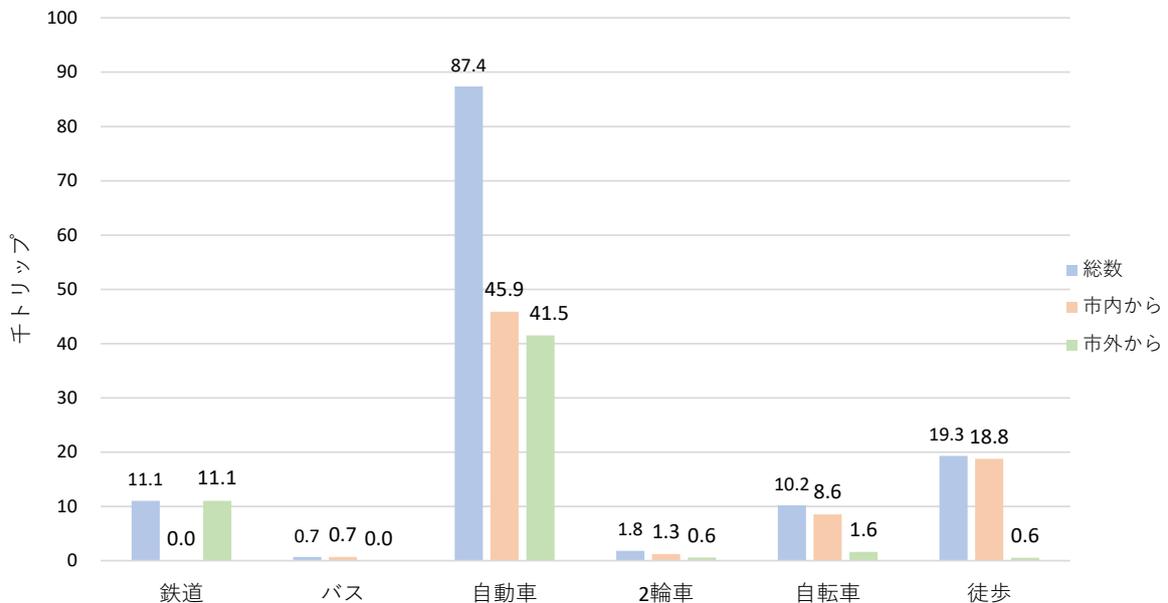
平成 30 年パーソントリップ調査における市内を起点とする移動、市内を終点とする移動について、交通手段はどちらも自動車での移動が最も多くなっています。

《交通機関別 発生交通量》



出典：首都圏パーソントリップ調査（平成 30 年）

《交通機関別 集中交通量》



出典：首都圏パーソントリップ調査（平成 30 年）

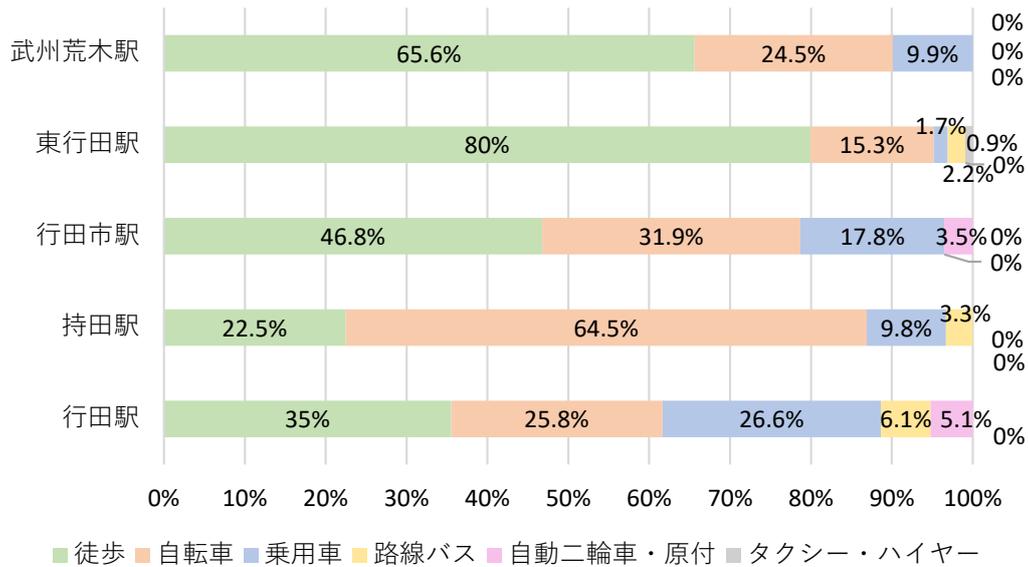
2) 交通手段分担率

各鉄道駅から発着する交通手段の割合を確認すると、行田駅を除く4つの駅で徒歩又は自転車で75%を超えています。

行田駅では、自転車よりも乗用車の割合が高く、約27%を占めています。

路線バス、自動二輪車、タクシーによる交通はどの駅でも10%を下回っています。

《各駅端末交通手段の割合》

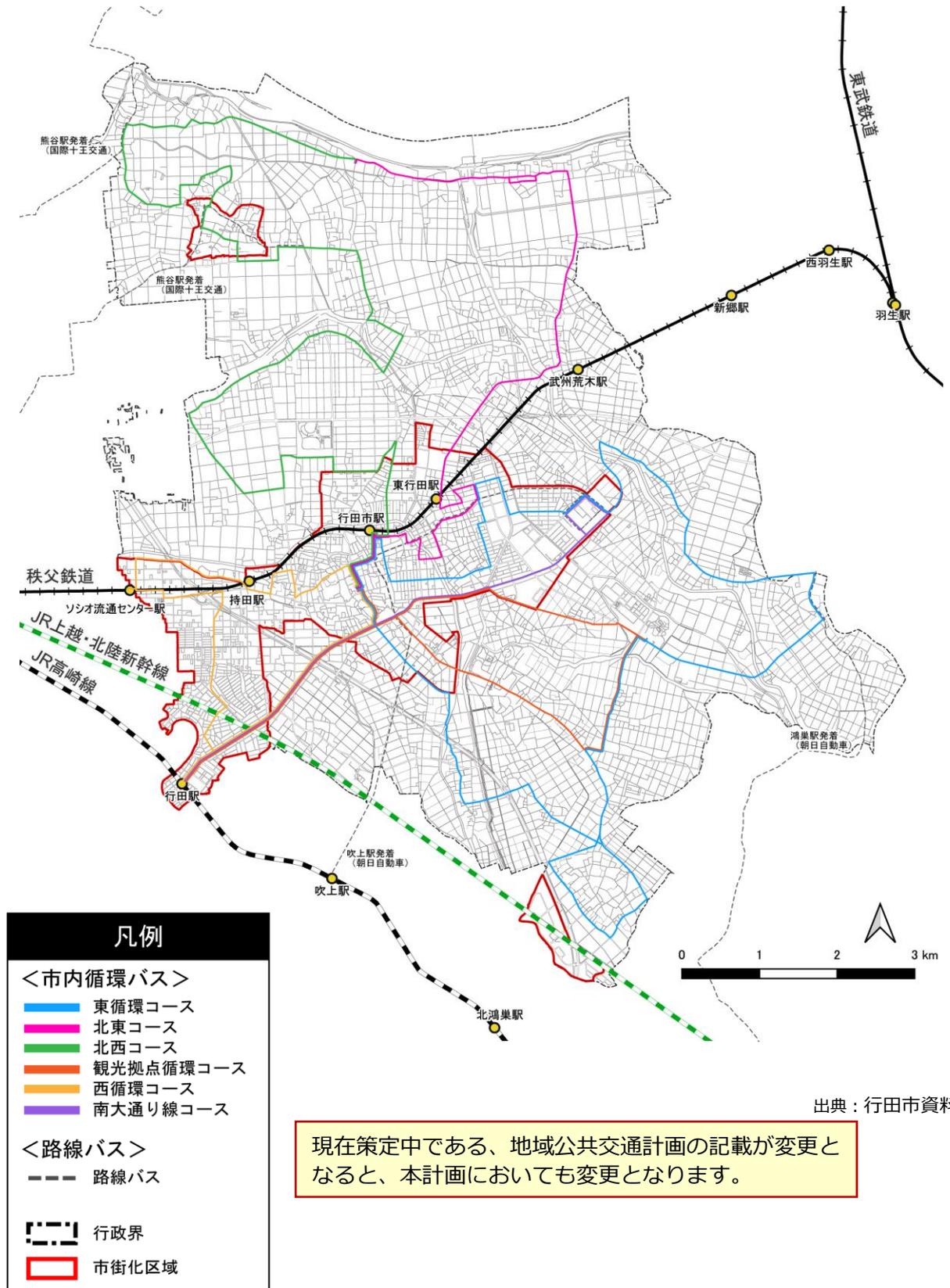


出典：首都圏パーソントリップ調査（平成30年）

3) 公共交通の状況

市内には鉄道が2路線、民間の路線バスが2社5路線運行しています。加えて、市が運行する市内循環バスが6コース通っており、高齢者を対象とするデマンドタクシーもあります。

《公共交通現状図》



出典：行田市資料

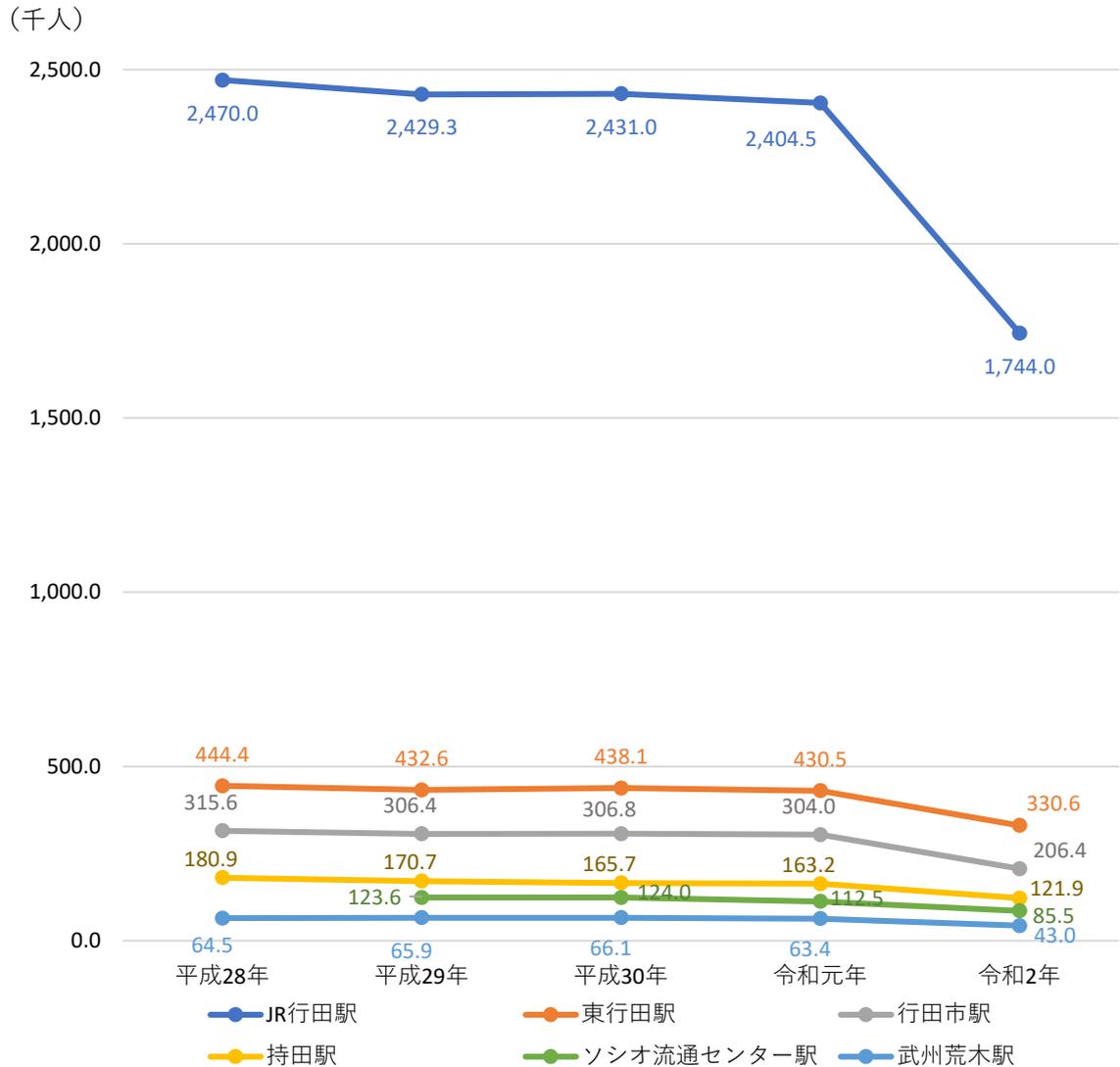
現在策定中である、地域公共交通計画の記載が変更となると、本計画においても変更となります。

4) 鉄道

市内では、秩父鉄道秩父本線と JR 高崎線が運行しており、武州荒木駅、東行田駅、行田市駅、持田駅、行田駅が立地しています。

乗客数では、JR 高崎線が行田駅が特に多くなっています。また、高校の最寄り駅である東行田駅が中心市街地にある行田市駅を超え、市内の秩父鉄道の駅で最も多くなっています。

《駅別乗客数の推移》



各年度末現在

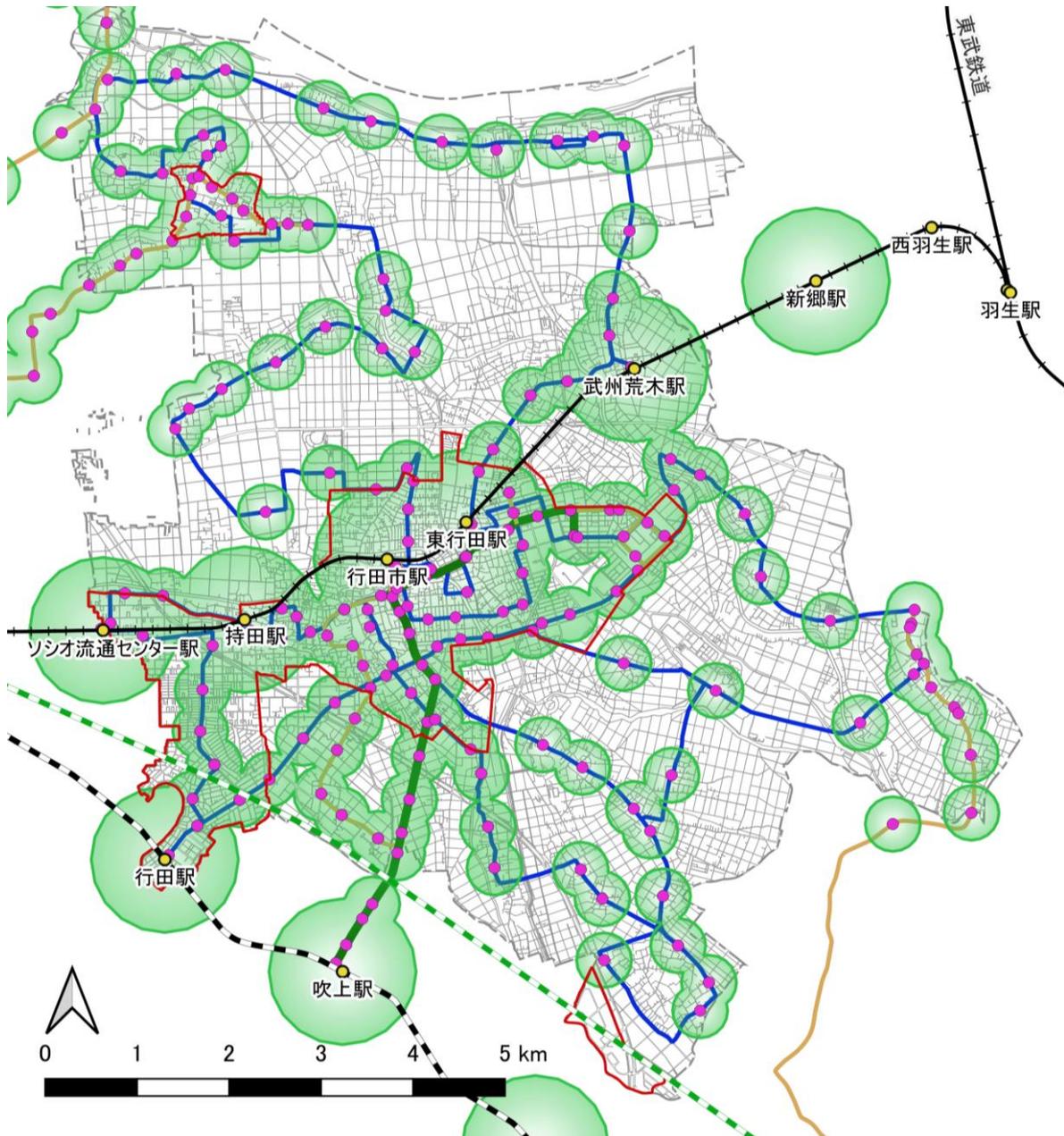
出典：東日本旅客鉄道(株)高崎支社、秩父鉄道(株)

現在策定中である、地域公共交通計画の記載が変更となると、本計画においても変更となります。

5) 公共交通空白地域

市街化区域内はその大半が公共交通徒歩圏となっており、公共交通空白地域は主に農地が中心となり、居住人口が少ない区域に広がっています。

《公共交通空白地域の状況》



<区域>

行政界

市街化区域

公共交通徒歩圏（鉄道駅 800m、バス停 300m）

<鉄道>

● 鉄道駅

<バス>

● バス停

— 路線バス（30本未満/日）

— 路線バス（30本以上/日）

— 市内循環バス

現在策定中である、地域公共交通計画の記載が変更となると、本計画においても変更となります。

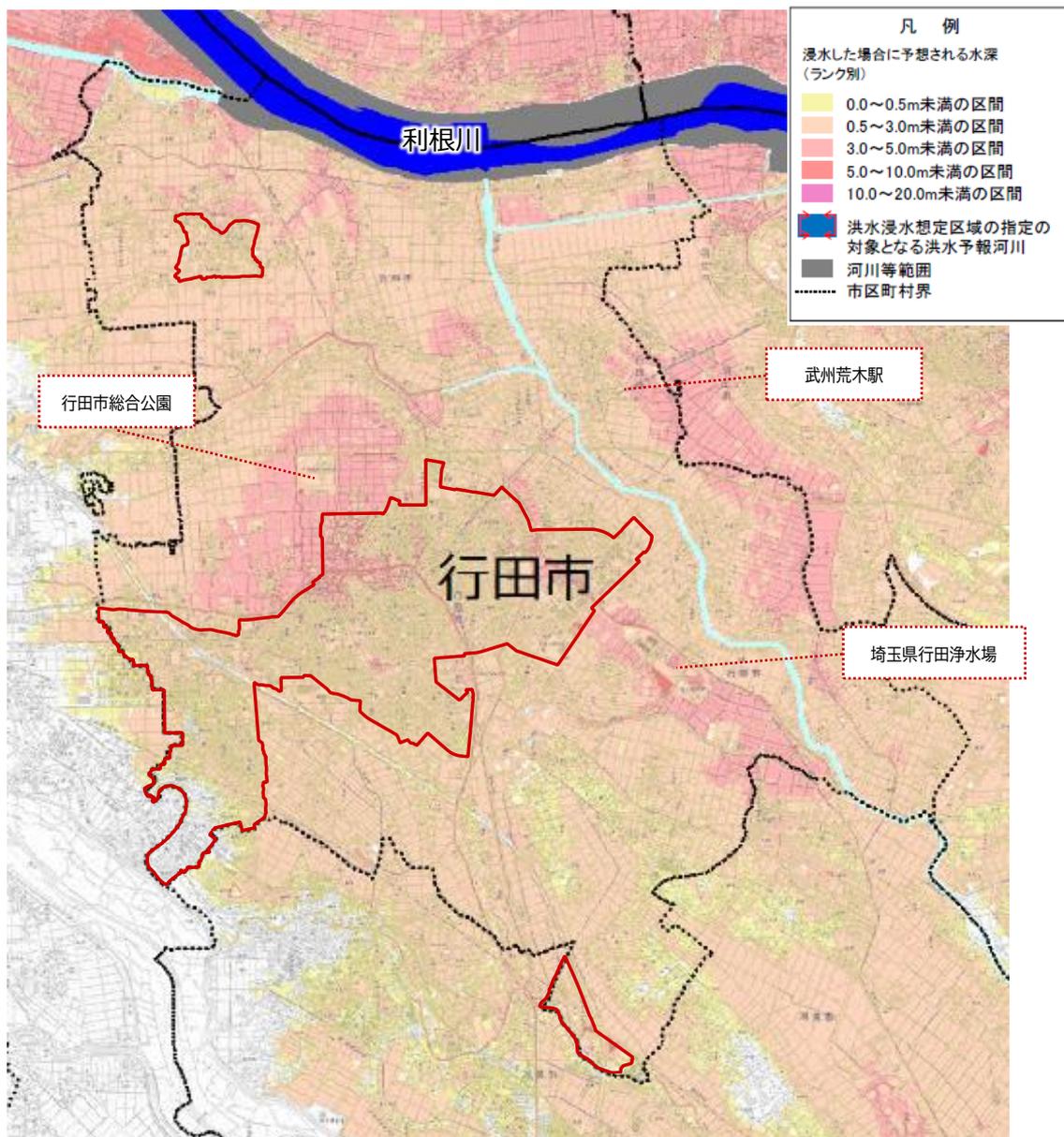
(7) 災害

①水害 洪水

1-1) 洪水浸水想定区域(浸水深) 想定最大規模 利根川水系利根川

利根川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域(浸水深・想定最大規模)は、市のほぼ全域が浸水深0.5m以上となっており、利根川沿いや行田市総合公園周辺、武州荒木駅東側、埼玉県行田浄水場周辺などでは浸水深3.0~5.0m未満の箇所が分布しています。

《洪水浸水想定区域(浸水深) 想定最大規模 利根川水系利根川》



今後、更新予定
データ化後、リード文とのわかりやすさを向上させます。

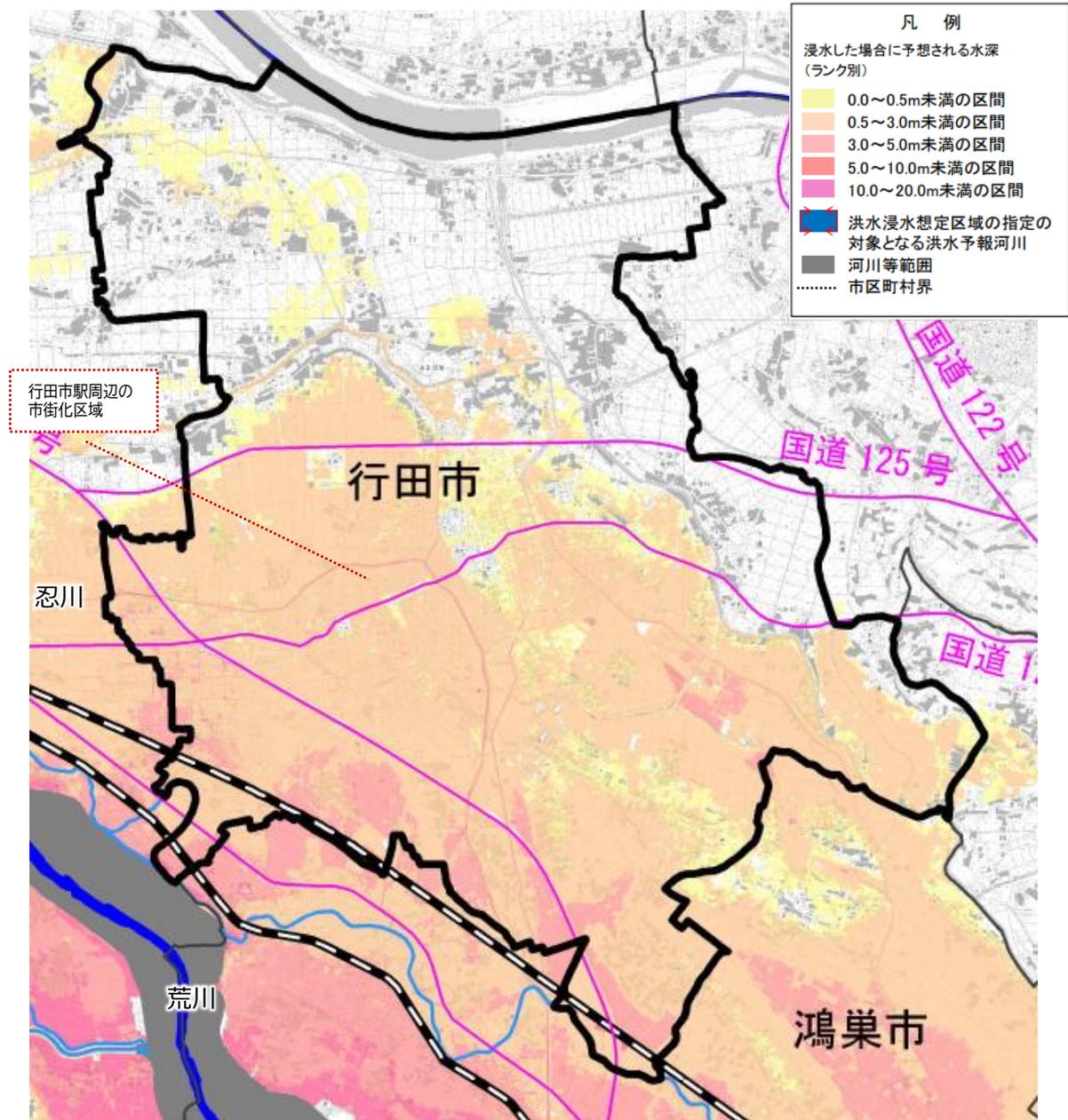
画像データの出典
[洪水浸水想定区域図](#) | [利根川上流河川事務所](#) | [国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 利根川上流河川事務所資料

1-2) 洪水浸水想定区域（浸水深） 想定最大規模 荒川水系荒川

荒川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）は、主に行田市駅周辺の市街化区域から荒川が流れる市南部に広く想定されています。浸水深は0.5m以上の区域が広範囲にわたり分布しており、JR 高崎線や JR 上越・北陸新幹線の沿線の市域南側の縁辺部では、浸水深 3.0～5.0m 未満の箇所が分布しています。

《洪水浸水想定区域（浸水深） 想定最大規模 荒川水系荒川》



今後、更新予定。
データ化後、市街化区域を表示させ、リード文とのわかりやすさを向上させます。

画像データの出典

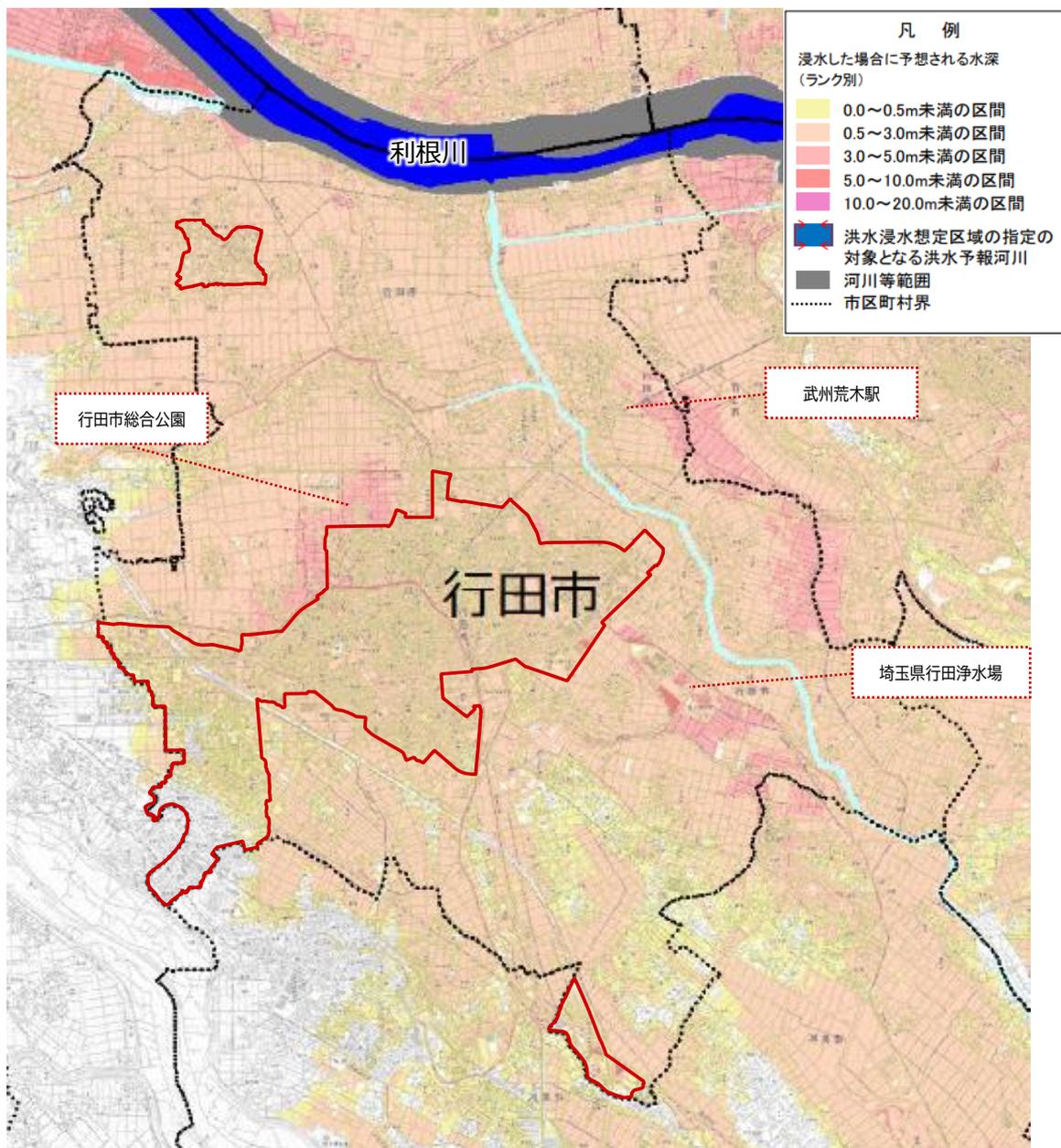
[荒川水系洪水浸水想定区域](#) | [荒川上流河川事務所](#) | [国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 荒川上流河川事務所資料

2-1) 洪水浸水想定区域（浸水深） 計画規模 利根川水系利根川

利根川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域（浸水深・計画規模）は、市のほぼ全域が浸水深0.5m以上となっており、行田市総合公園周辺、武州荒木駅東側、埼玉県行田浄水場周辺などでは浸水深3.0～5.0m未満の箇所が分布しています。

《洪水浸水想定区域（浸水深） 計画規模 利根川水系利根川》



今後、更新予定
データ化後、リード文とのわかりやすさを向上させます。

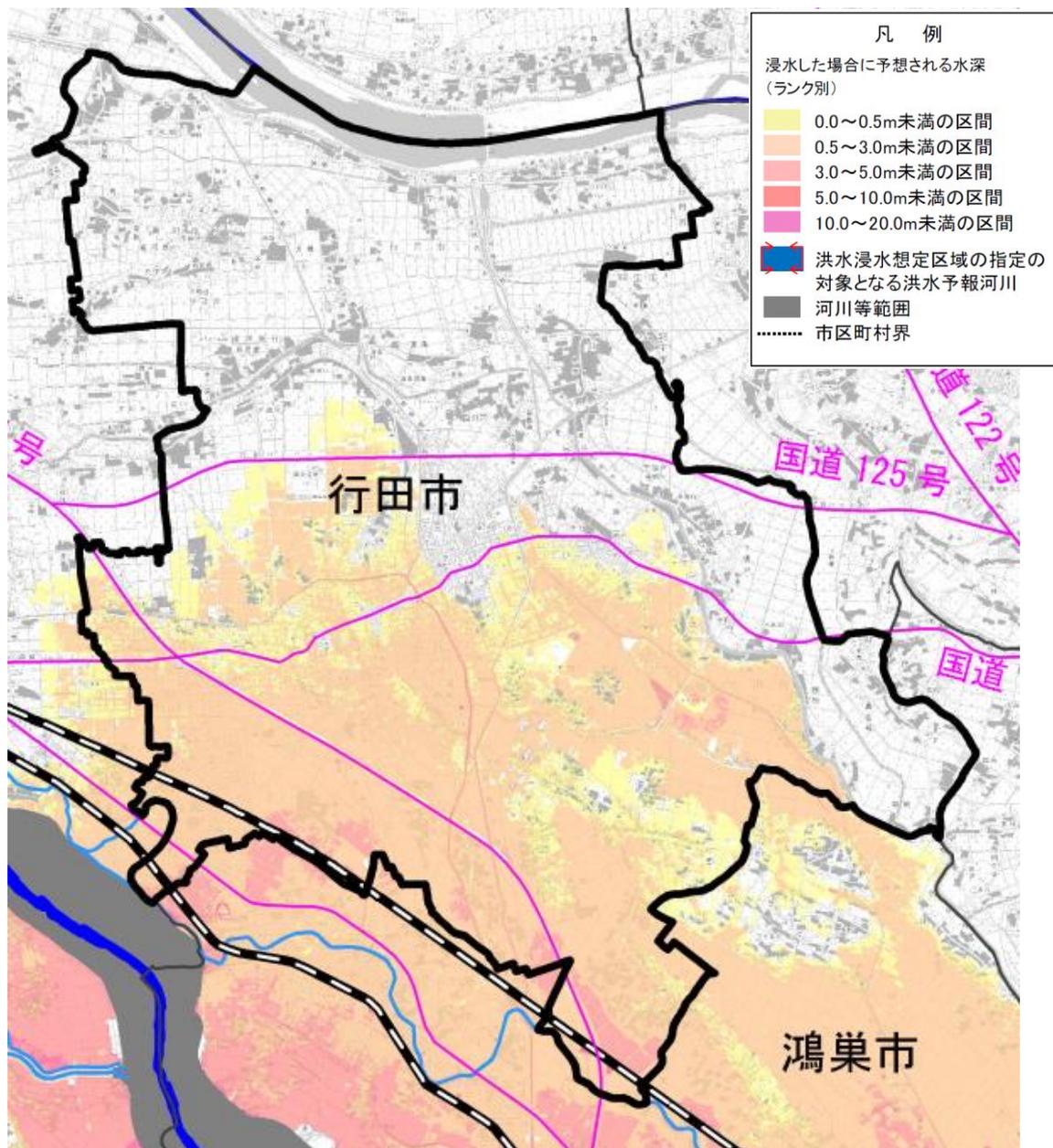
画像データの出典
[洪水浸水想定区域図 | 利根川上流河川事務所 | 国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 利根川上流河川事務所資料

2-2) 洪水浸水想定区域(浸水深) 計画規模 荒川水系荒川

荒川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域(浸水深・計画規模)は、主に行田市駅周辺の市街化区域から荒川が流れる市南部に広く想定されています。浸水深は0.5m以上の区域が広範囲にわたり分布しており、JR高崎線やJR上越・北陸新幹線の沿線の市域南側の縁辺部では、浸水深3.0~5.0m未満の箇所が分布しています。

《洪水浸水想定区域(浸水深) 計画規模 荒川水系荒川》



今後、更新予定
データ化後、市街化区域を表示させ、リード文とのわかりやすさを向上させます。

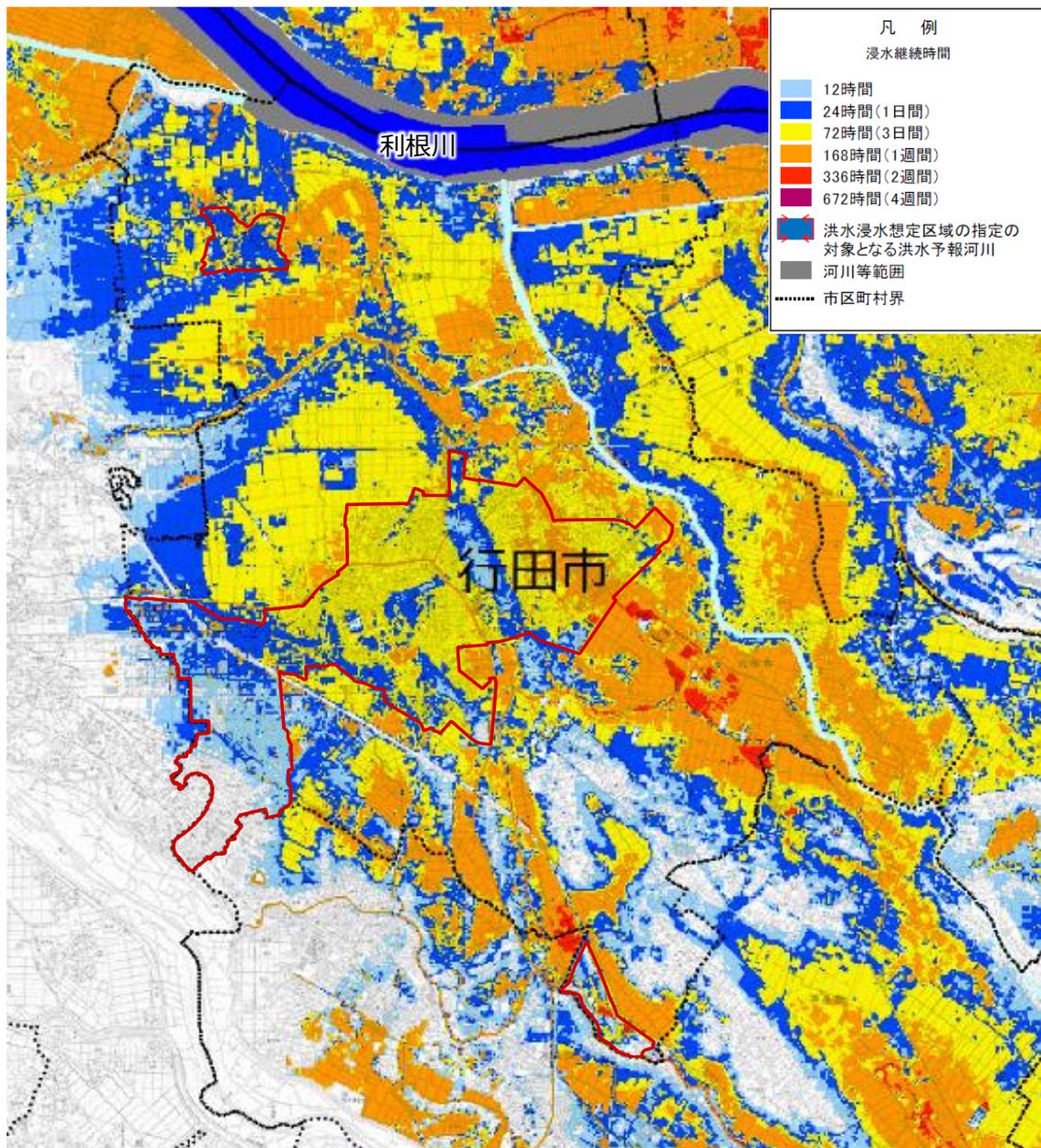
画像データの出典
[荒川水系洪水浸水想定区域 | 荒川上流河川事務所 | 国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 荒川上流河川事務所資料

3-1) 洪水浸水想定区域（浸水継続時間） 想定最大規模 利根川水系利根川

利根川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域（浸水継続時間・想定最大規模）は、市内の大半の地域が72時間以上（飲料水や食料等の不足による健康障害の発生や生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間）となっており、浸水継続時間が169～336時間となっている箇所も複数みられます。

《洪水浸水想定区域（浸水継続時間） 想定最大規模 利根川水系利根川》



今後、更新予定
データ化後、リード文とのわかりやすさを向上させます。

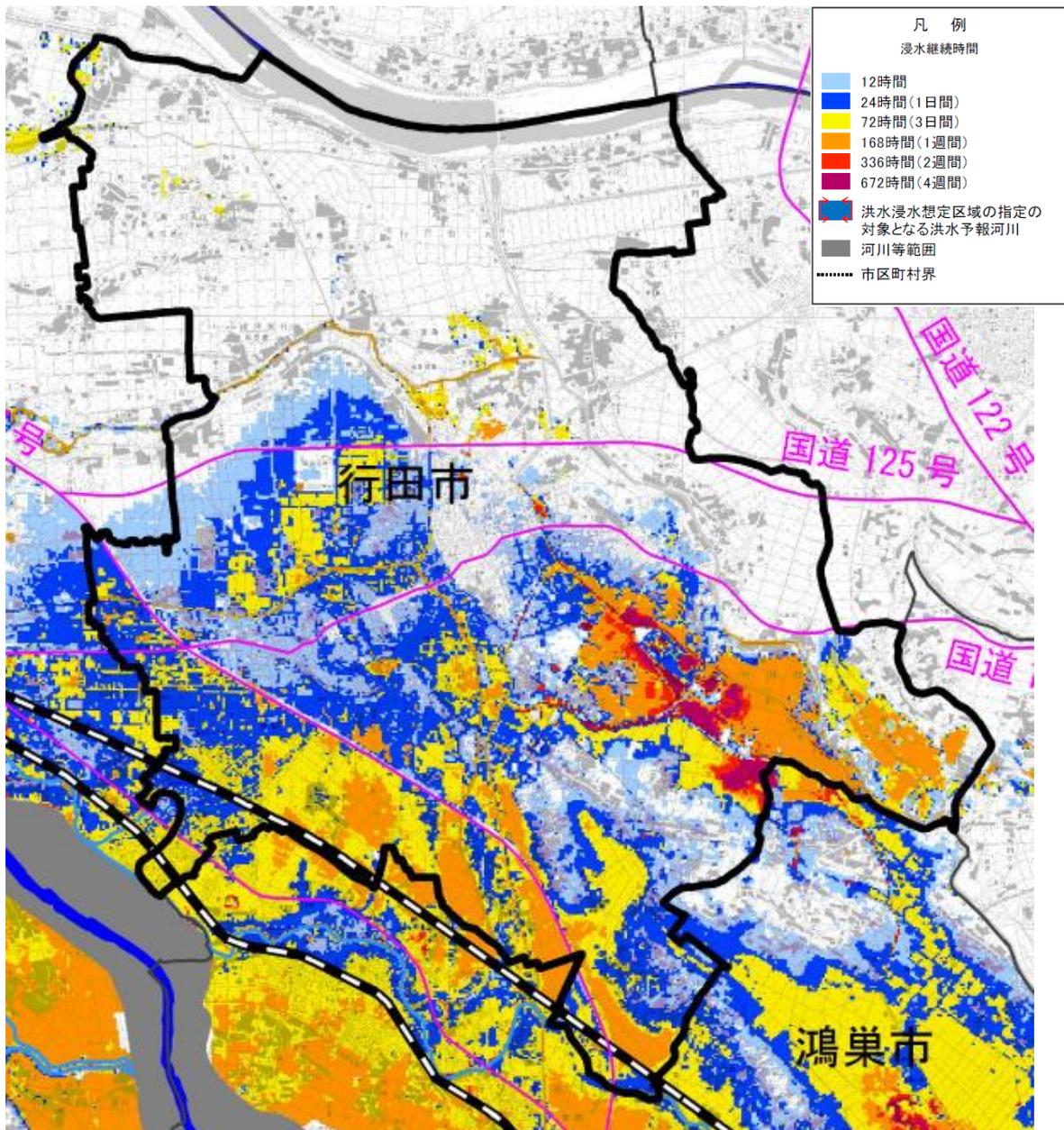
画像データの出典
[洪水浸水想定区域図](#) | [利根川上流河川事務所](#) | [国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 利根川上流河川事務所資料

3-2) 洪水浸水想定区域(浸水継続時間) 想定最大規模 荒川水系荒川

荒川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域(浸水継続時間・想定最大規模)は、JR 高崎線や JR 上越・北陸新幹線の沿線の市域南側の縁辺部で、72 時間以上(飲料水や食料等の不足による健康障害の発生や生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間)となっており、浸水継続時間が 168 時間以上となっている箇所も複数みられます。

《洪水浸水想定区域(浸水継続時間) 想定最大規模 荒川水系荒川》



今後、更新予定
データ化後、市街化区域を表示させ、リード文とのわかりやすさを向上させます。

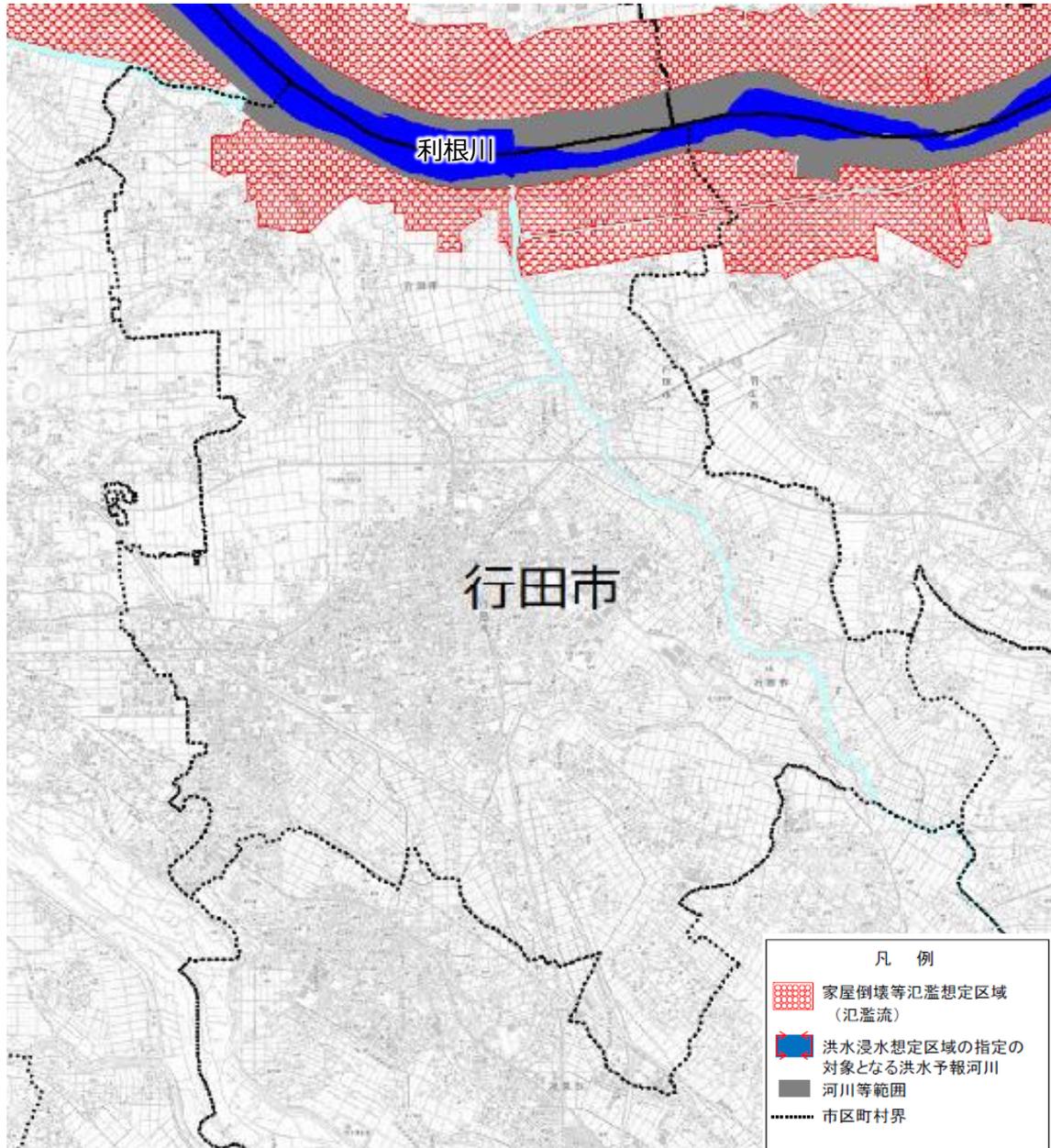
画像データの出典
[荒川水系洪水浸水想定区域 | 荒川上流河川事務所 | 国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 荒川上流河川事務所資料

4-1) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 想定最大規模 利根川水系利根川

利根川を発生源とした家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・想定最大規模）は、利根川流域に分布しており、標準的な木造家屋の倒壊が懸念されています。

《家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 利根川水系利根川》



今後、更新予定
データ化後、市街化区域を表示させ、リード文とのわかりやすさを向上させます。

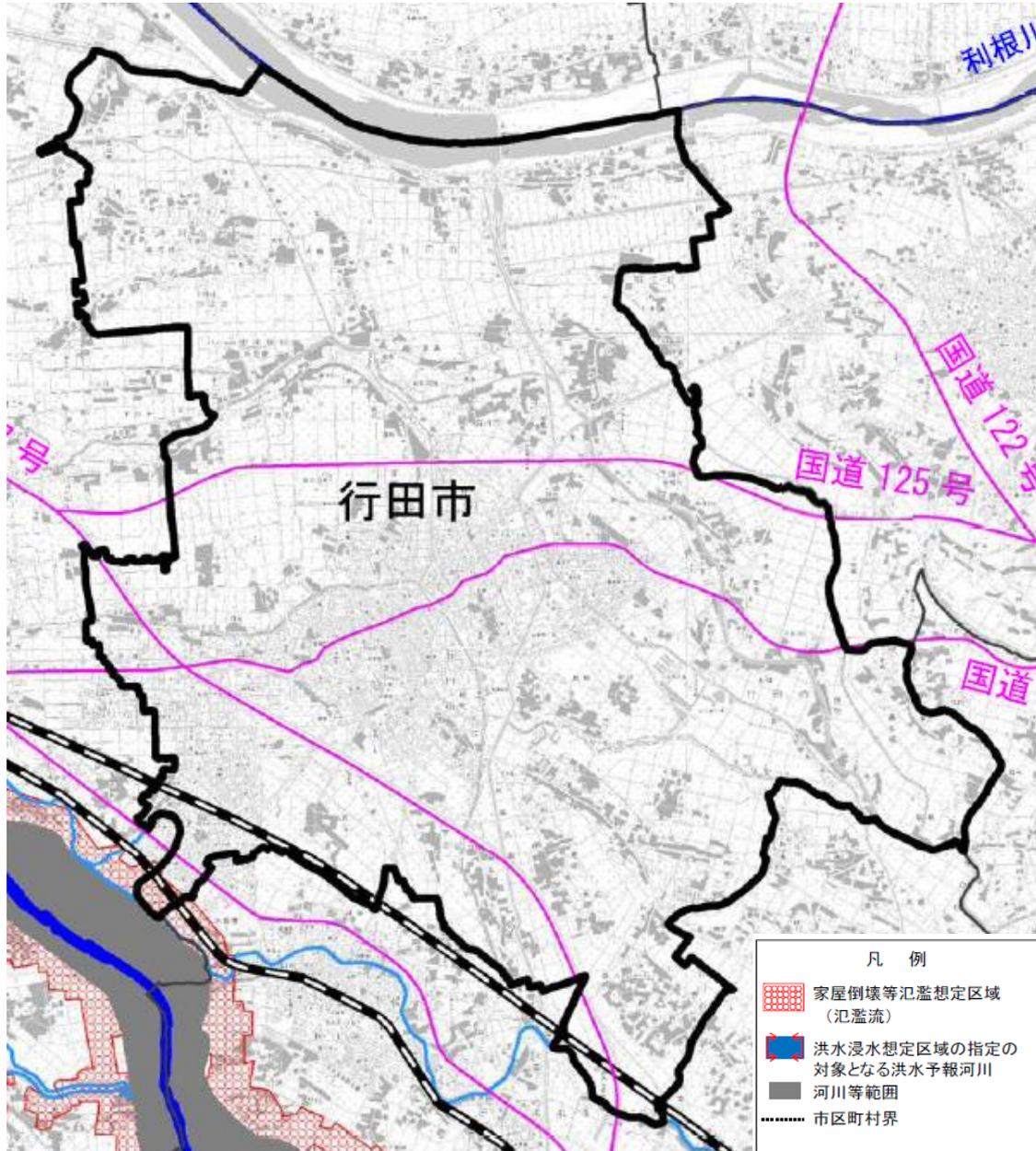
画像データの出典
[洪水浸水想定区域図](#) | [利根川上流河川事務所](#) | [国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 利根川上流河川事務所資料

4-2) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 想定最大規模 荒川水系荒川

荒川が氾濫した場合の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・想定最大規模）は、荒川に近接した一部地域に分布しており、標準的な木造家屋の倒壊が懸念されています。

《家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 荒川水系荒川》



今後、更新予定

画像データの出典

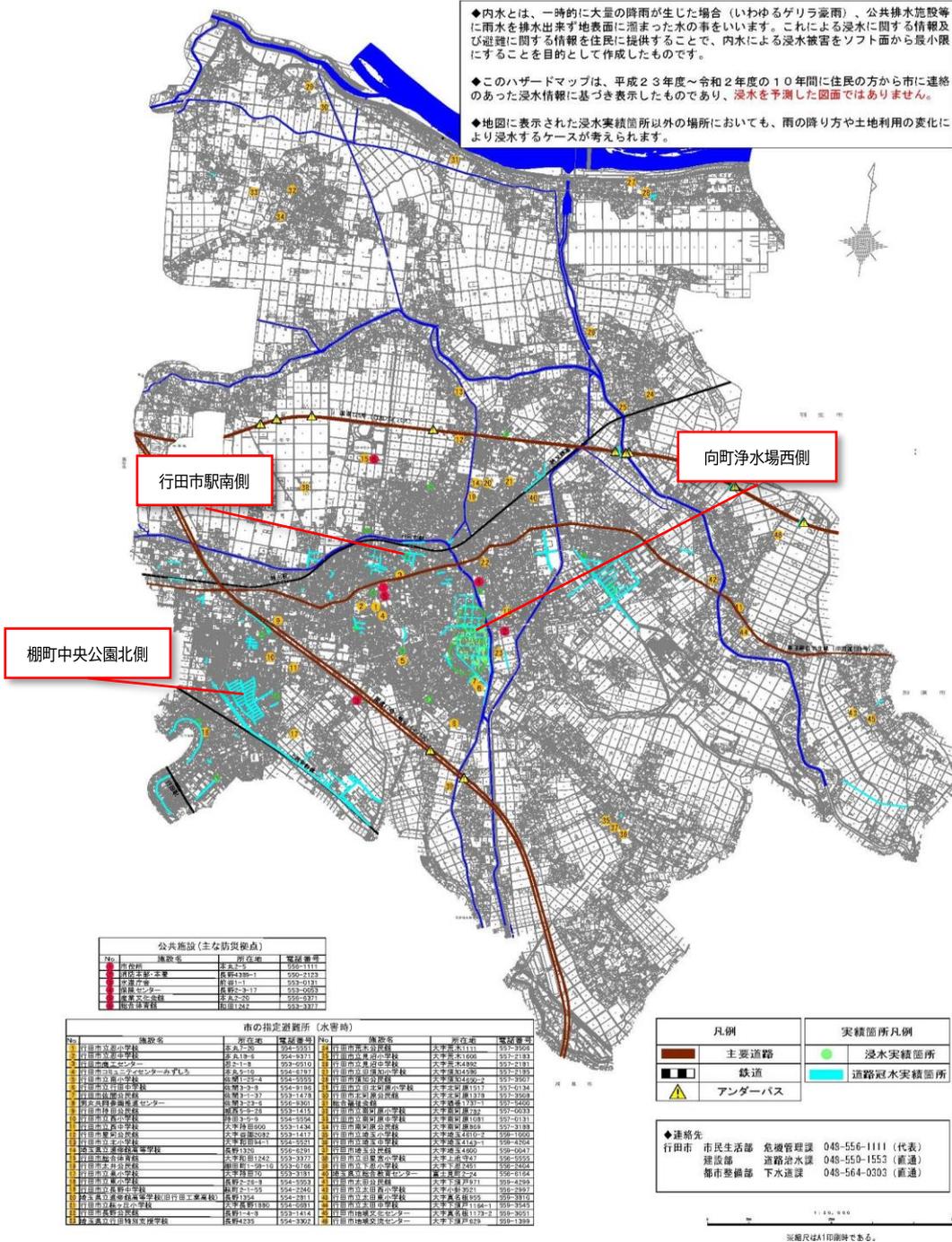
[荒川水系洪水浸水想定区域](#) | [荒川上流河川事務所](#) | [国土交通省 関東地方整備局 \(mlit.go.jp\)](#)

出典：国土交通省 荒川上流河川事務所資料

5) 内水ハザードマップ（浸水実績）

平成 23 年度～令和 2 年度の 10 年間に市に連絡のあった浸水情報に基づき内水ハザードマップを作成・公表しています。過去の浸水実績によると、行田市駅南側、向町浄水場西側及び棚町中央公園北側の広範囲で浸水実績箇所が多くあります。また、道路冠水実績箇所は、市中央部に複数点在しています。

《内水ハザードマップ（浸水実績）》



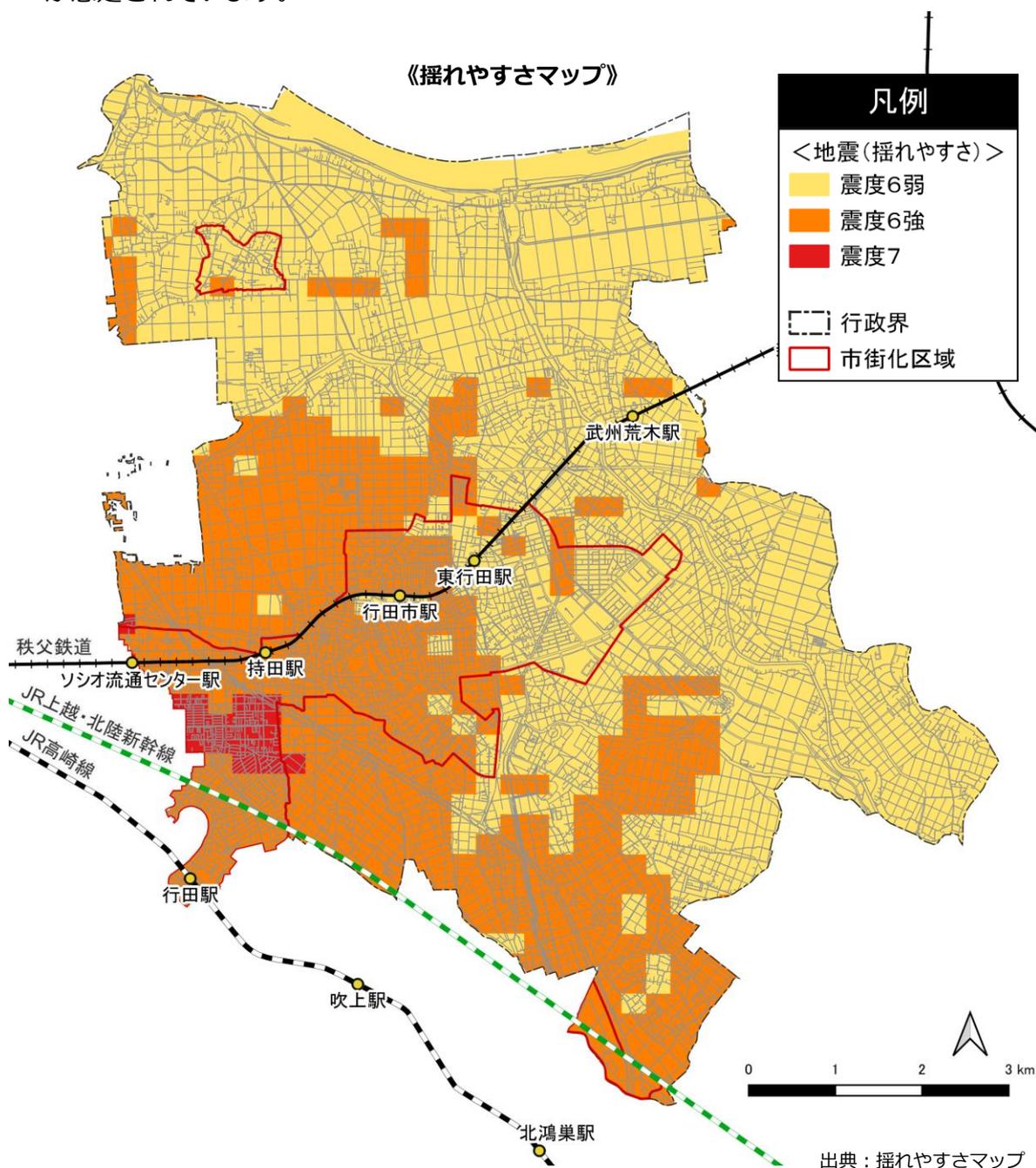
出典：行田市内水ハザードマップ（浸水実績） 令和4年1月作成

※画像データ引用

②地震※

1) 地震（揺れやすさマップ）

地震の揺れやすさに着目すると、概ね市全域で震度6弱が想定され、市西部から南部を中心として震度6強が想定されています。また、持田駅南側の一部エリアでは震度7が想定されています。

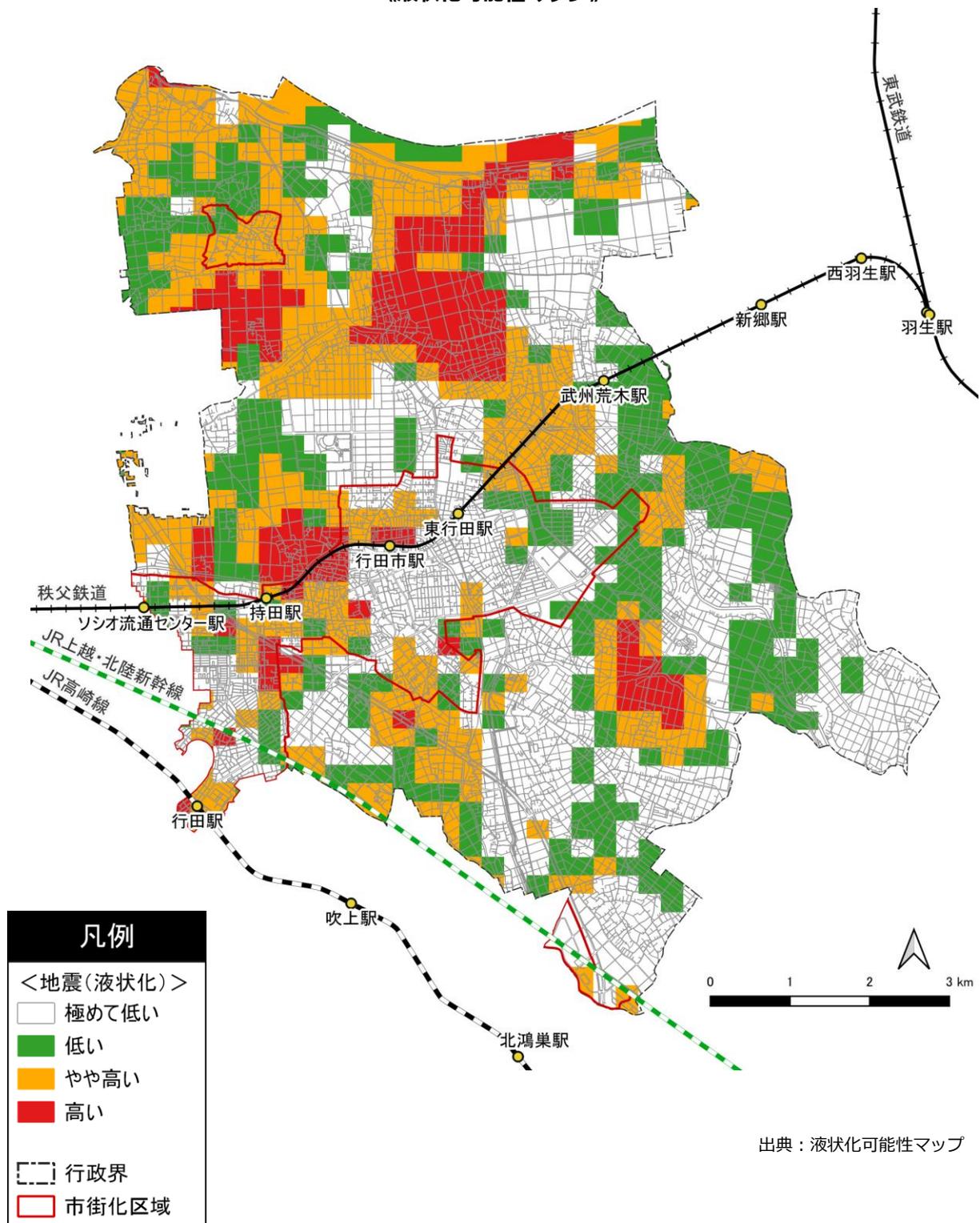


※埼玉県が平成24年度から25年度に実施した「埼玉県地震被害想定調査」で発生が想定される地震のうち、本市において最大震度7が想定される「関東平野北西縁断層帯地震」を想定地震としています。

2) 地震（液状化可能性マップ）

地震に伴う液状化に着目すると、市北部の市街化調整区域において、液状化の可能性が高い箇所がみられます。また、持田駅北側で液状化の可能性が高い箇所がみられます。

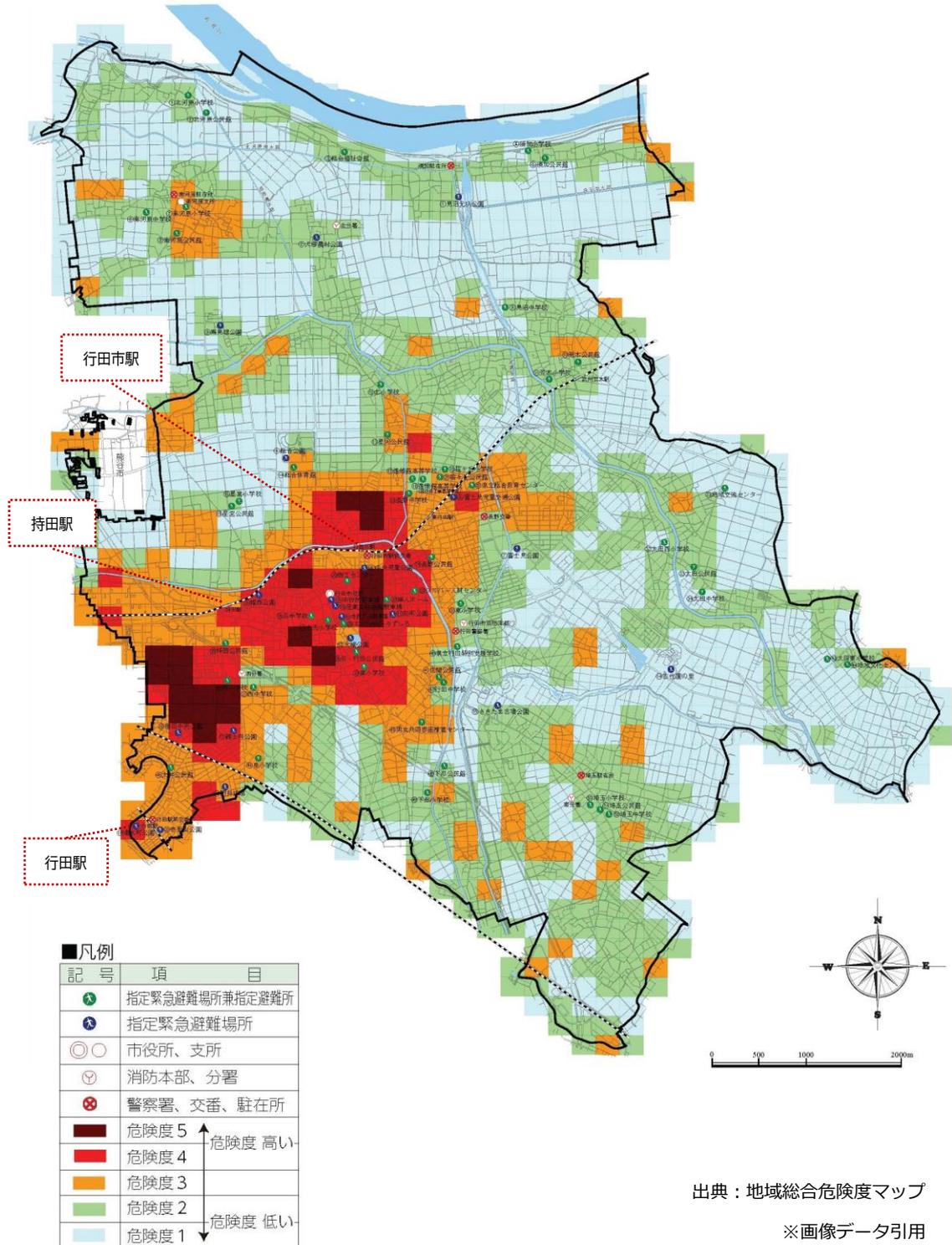
《液状化可能性マップ》



3) 地震（地域総合危険度マップ）

地震発生時における、建物全倒壊の危険度と火災による家屋焼失の危険度を総合的にまとめた地域総合危険度によると、特に行田市駅を中心とした半径 1 km 圏内や持田駅南側において危険度が高いエリアとなっています。

《地域総合危険度マップ》

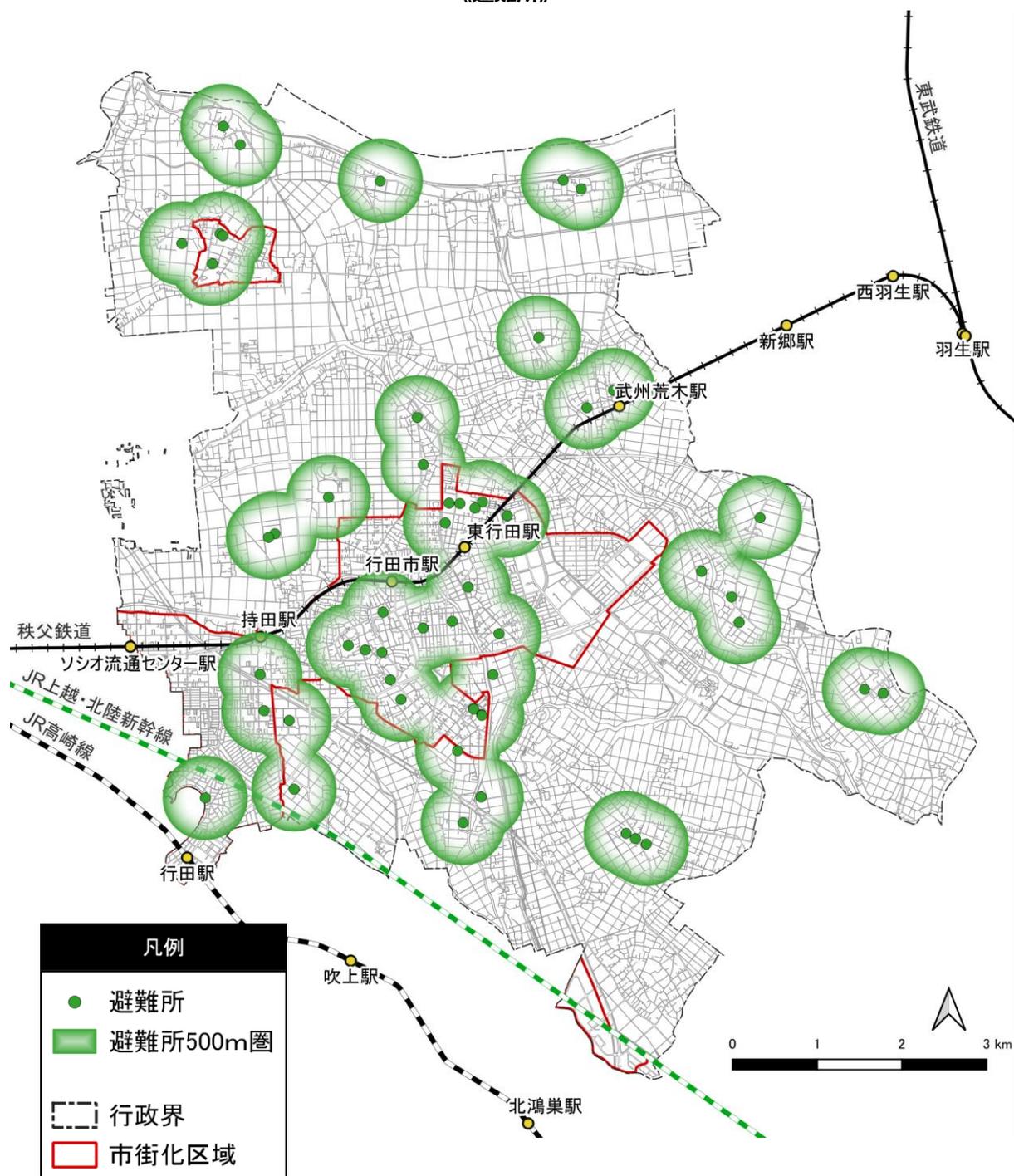


③その他

1) 避難所

小学校や中学校、コミュニティセンターなどが避難場所として指定されており、市内に52施設が立地しています。特に市街化調整区域では徒歩圏に含まれていない場所も多くなっています。

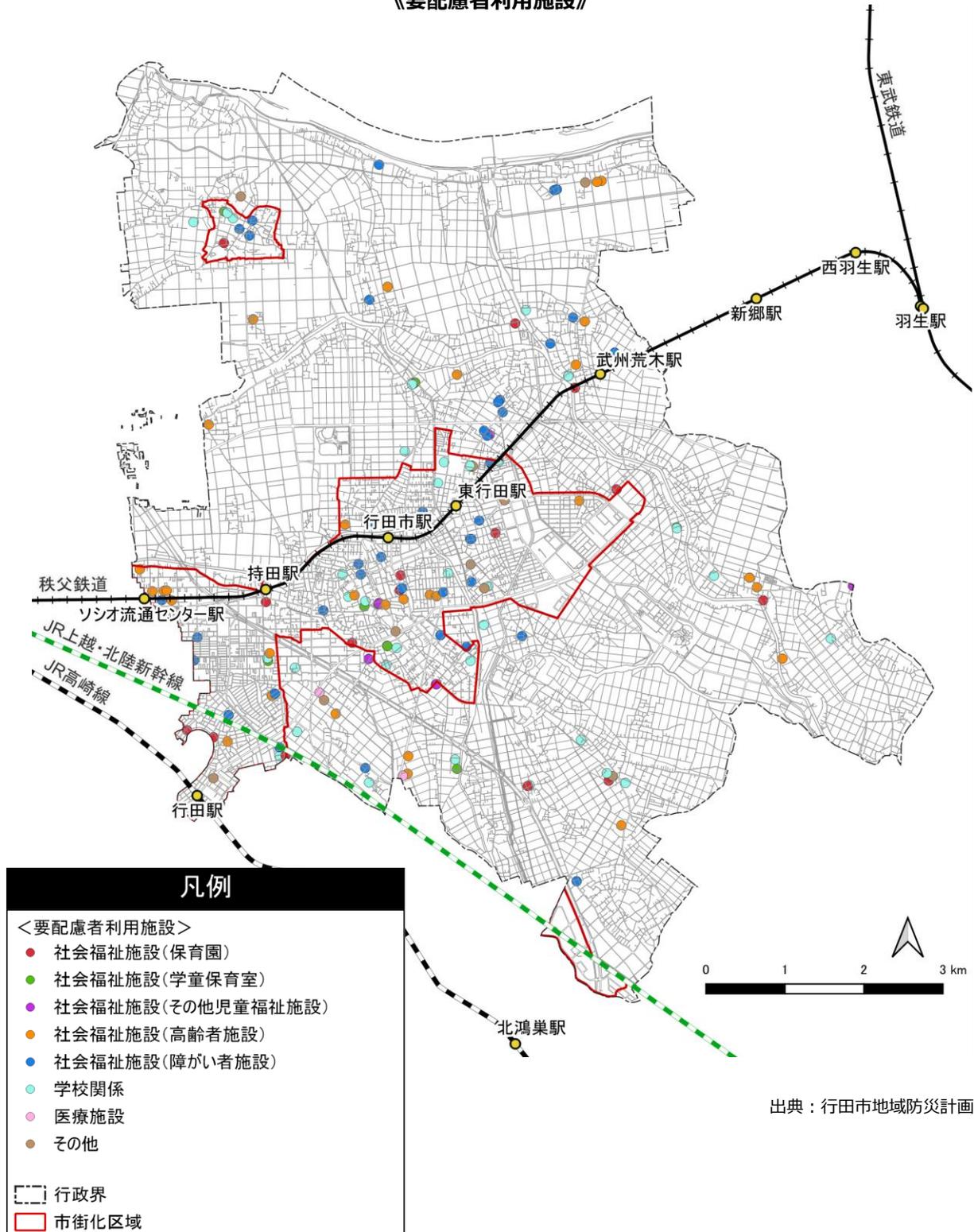
《避難所》



2) 要配慮者利用施設

行田市地域防災計画で定めている浸水想定区域内の要配慮者利用施設(令和3年7月現在)において、市内では163件(閉校や重複除く)指定されています。最も多く指定されている施設は、社会福祉施設(障がい者施設)、次いで学校関係施設、社会福祉施設(高齢者施設)となっています。

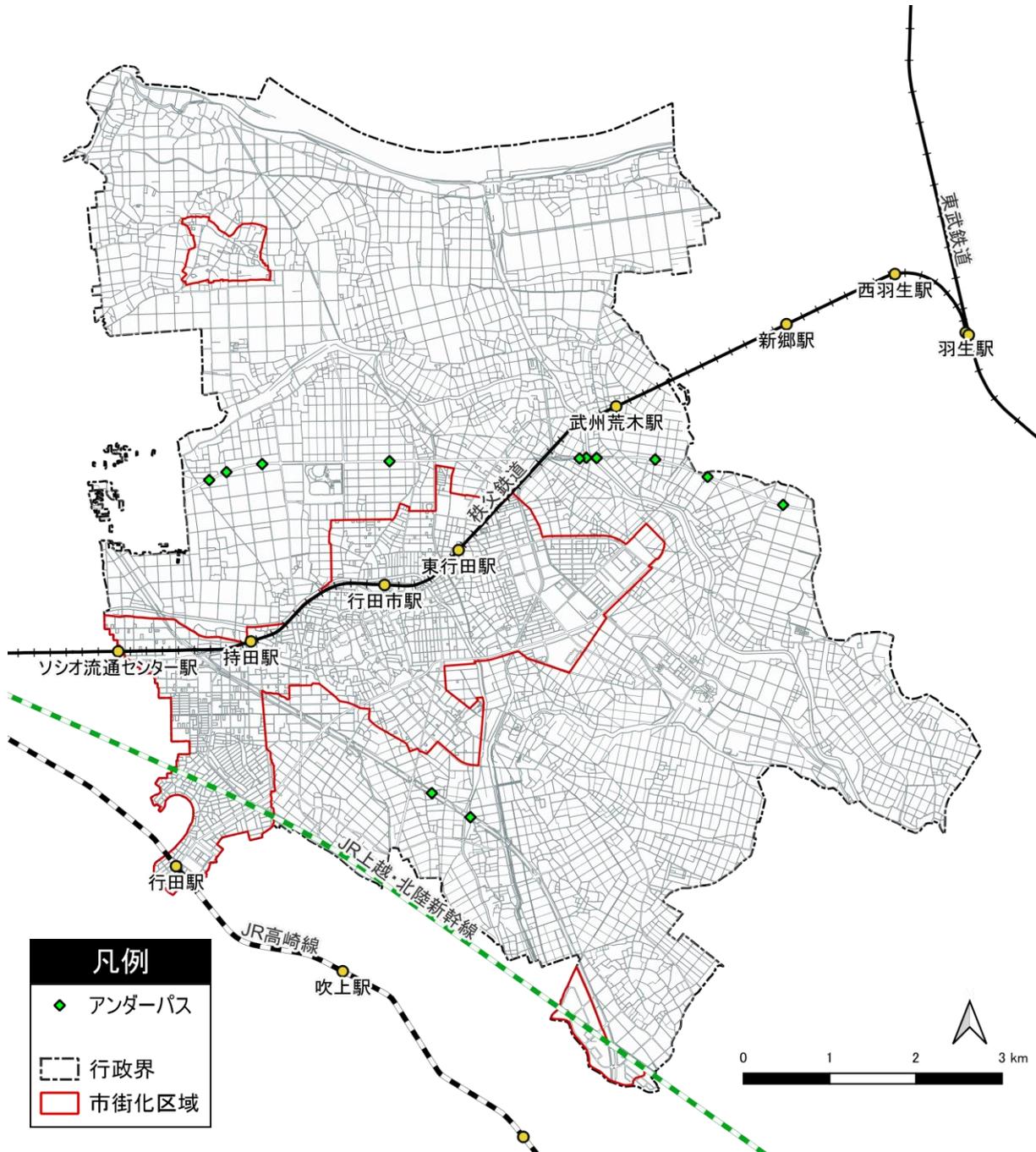
《要配慮者利用施設》



3) 掘り下げ式道路（アンダーパス）

市内にはアンダーパスが 12 箇所あります。

《アンダーパス》

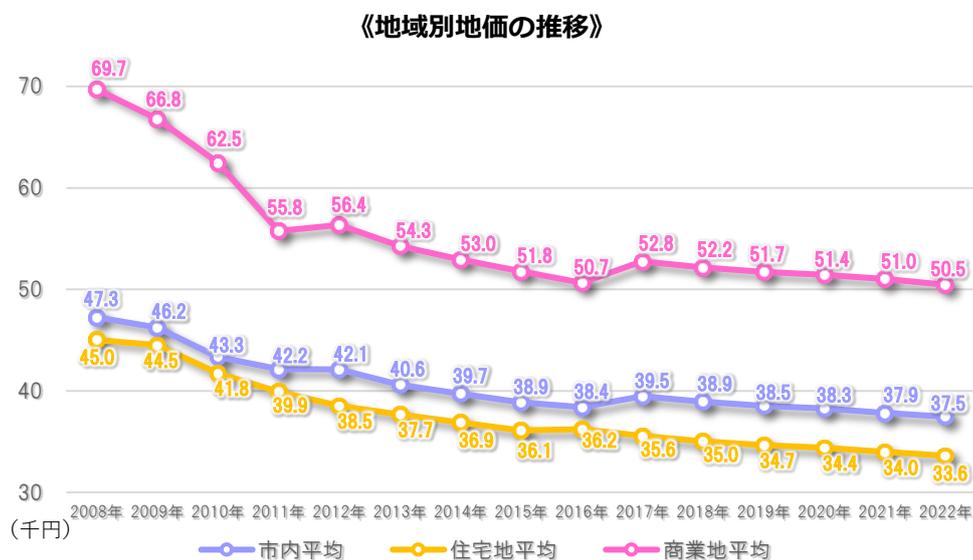


出典：行田市資料

(8) 地価・財政

1) 地価の推移

地域別地価の推移をみると、住宅地、商業地ともに 2008 年をピークに減少傾向にあります。



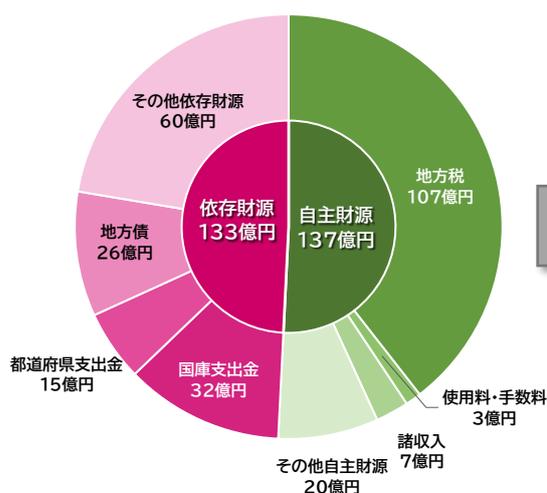
出典：国土数値情報 地価公示

2) 歳入・歳出

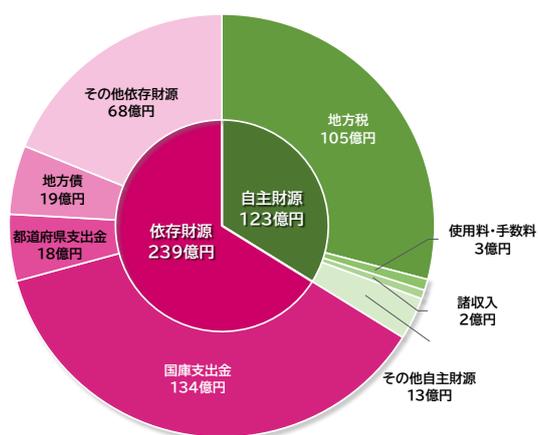
歳入について、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、人口減少などにより住民税をはじめとした地方税が減少しています。

歳出について、平成 23 (2011) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて、高齢者の増加などにより、民生費が増加しており、令和 2 (2020) 年度では総務費と合わせ約 6 割を占めています。

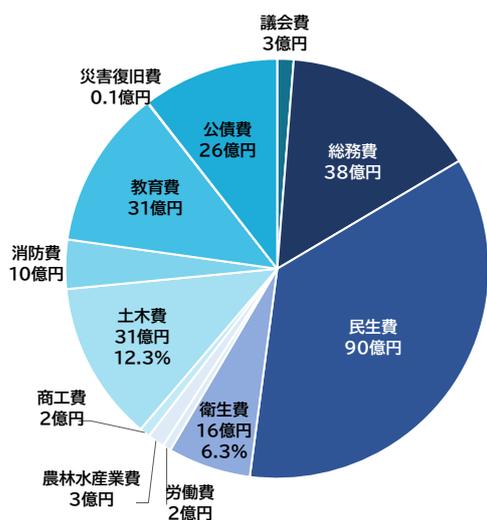
《歳入の割合 (2011 年度)》



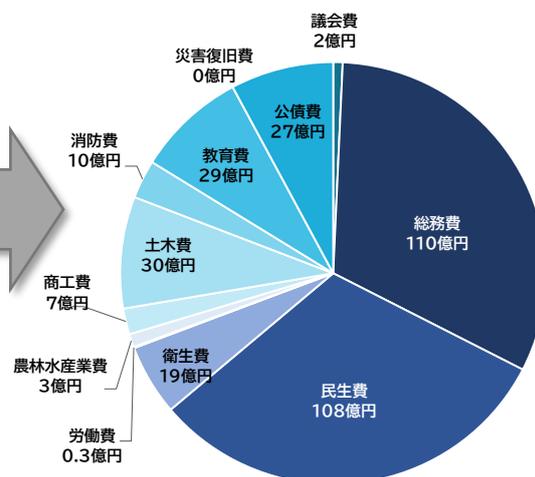
《歳入の割合 (2020 年度)》



《歳出の割合 (2011 年度)》



《歳出の割合 (2020 年度)》



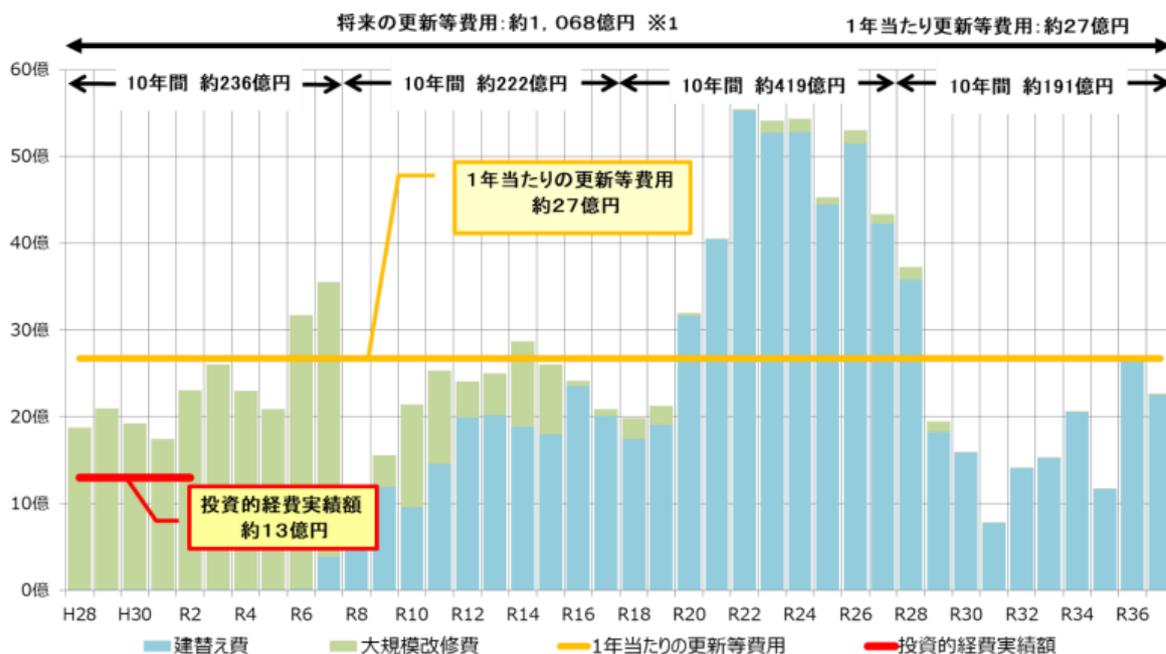
出典：市町村決算カード（総務省）

3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

平成 28 (2016) 年度から令和 37 (2055) 年度までの 40 年間に、公共施設の更新等費用の総額は約 1,068 億円と推計され、1 年あたりでは約 27 億円となり、直近 8 年間の投資的経費実績額の平均額である約 13 億円の約 2 倍となっています。

平成 28 (2016) 年度から令和 19 (2037) 年度までの 20 年間は更新等費用が抑えられていますが、令和 20 (2038) 年度から令和 28 (2046) 年度には、昭和 50 年代に建築された学校教育系施設の更新により、更新等費用のピークが訪れる見通しとなっています。

《公共施設の将来の更新等費用の推計（令和 2（2020）年度）時点》



- ※ 1 本試算額は、マネジメント計画策定時に施設の保有量等を精査した上で改めて試算したものであり、本計画策定当初の試算額と異なっている。
- ※ 「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算
- ※ 投資的経費実績額：平成 25 (2013) 年度から令和 2 (2020) 年度の投資的経費実績額の 8 カ年平均

出典：行田市公共施設等総合管理計画